

和泉市下水道事業年報

令和 7 年度 (2025年度) 版



和泉市上下水道部

目 次

1. 事業の経緯

(1) 年表	1
--------	---

2. 機構

(1) 機構図	3
(2) 職員配置表	4
(3) 在職年数別構成表	5
(4) 年齢別・職制構成表	5
(5) 事務分掌	6
(6) 下水道事業研修の実施状況	8

3. 財務

(1) 決算の推移	9
(2) 損益計算書	11
(3) 資本的収支	13
(4) 貸借対照表	15
(5) 費用構成表	17
(6) 経営分析表	18
(7) 業務分析表	19
(8) キャッシュ・フロー計算書	20
(9) 企業債	21
(10) 元利償還金の推移	22
(11) 一般会計からの繰入金の推移	23

4. 業務

(1) 有収水量及び調定金額	24
(2) 手数料	25
(3) 受益者負担金の状況	26
(4) 市外給水汚水処理戸数	27
(5) 水洗化状況	28

5. 料金

(1) 調定及び収納	29
(2) 納入方法	30
(3) 不納欠損金額	31
(4) 福祉減免制度実施状況	32
(5) 下水道使用料の変遷	33
(6) 現行下水道使用料体系	35
(7) 町名別調定区分表	36
(8) 大阪府内市町村の下水道使用料の状況	37

6. その他資料

(1) 泉北処理区・流域関連経過	38
(2) 管きょ施設延長	42
(3) 下水道(汚水)普及率の推移	43
(4) 施設(マンホールポンプ場)	44
(5) 大規模開発等の市以外の事業主体による整備延長	45
(6) 生活排水処理形態別人口の将来予測	46
(7) 各種制度(負担金・補助金)	48
(8) 一般図	51
(9) マンホールカード・アートマンホール・マンホール蓋変遷	55

Ⅰ. 事業の経緯

(1)年表

年度	事 項
昭和	
38	【組織】建設部計画課 発足
40	大阪府が流域下水道事業に着手
47	泉北環境整備施設組合処理区供用開始【高石処理区】
48	下水道全体計画当初決定
49	【組織】機構改革により建設部計画課から建設部下水道課に変更
52	和泉市下水道条例を制定
54	和泉市公共下水道供用開始【泉北処理区】
56	泉北環境整備施設組合処理区【北部処理区】暫定処理開始
61	下水道使用料改定
62	泉北環境整備施設組合処理区供用開始【北部処理区】 和泉市水洗便所改造資金融資要綱制定
63	マンホールデザイン決定（カワセミ・水仙）
平成	
1	和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道供用開始【北部処理区】 和泉市南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定 福祉減免制度施行（水道料金・下水道使用料） 受益者負担金 第1負担区設定
2	下水道使用料改定（平均改定率16%） 【組織】機構改革により建設部下水道課から下水道総務課・下水道工務課の二課に変更 泉北環境整備施設組合処理区【北部処理区】分を和泉市へ移管 受益者負担金 第2負担区設定
9	下水道使用料改定（平均改定率24.1%）
13	下水道使用料改定（平均改定率15%）
14	【組織】機構改革により土木下水道部（下水道総務課・下水道工務課）に変更
15	和泉市排水設備工事補助金交付要綱制定
17	下水道使用料改定（平均改定率20%）
19	【組織】機構改革により上下水道部に統合 （下水道部門：経営総務課 お客さまサービス課 下水道整備課）
20	下水道マッピングシステム運用開始

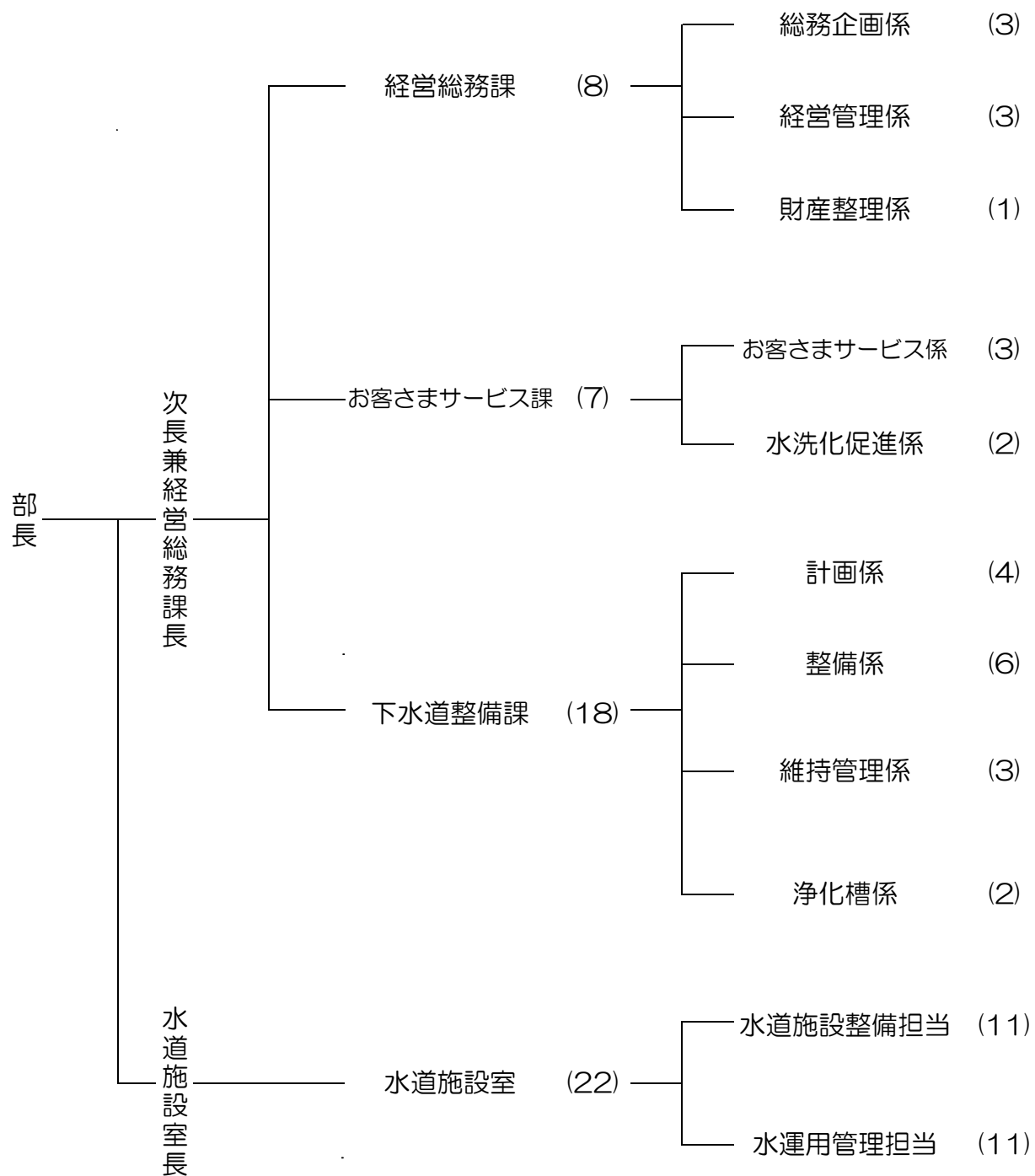
年度	事 項
22	区域外福祉助成制度施行
23	地方公営企業法の全部適用
25	市街化調整区域整備開始 受益者負担金 第3負担区設定
26	泉北環境整備施設組合処理区【高石処理区】廃止 和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道【北部処理区】に統合 上下水道部庁舎移転（中央受配水場） 下水道使用料改定（基本料金10m ³ 固定制の廃止）
27	市町村設置型浄化槽整備推進事業開始（公共浄化槽事業） 和泉市下水道事業経営戦略策定
28	マンホールカード第1弾 配布開始（カワセミデザイン）
29	和泉市下水道事業経営戦略改定 流域下水道整備完了
30	下水道使用料改定（平均改定率13%）
令和	
2	和泉市下水道ストックマネジメント計画策定 和泉市内水ハザードマップ発刊
3	ストックマネジメント計画に基づく点検・調査開始 マンホールカード第2弾 配布開始（アートマンホールデザイン） 和泉市共同排水設備工事補助金交付要綱制定（和泉市排水設備工事補助金交付要綱廃止）
4	和泉市下水道事業経営戦略改定
6	ストックマネジメント計画に係る修繕・改築計画策定 和泉市上下水道耐震化計画策定 福祉減免制度及び区域外福祉助成制度の廃止（令和9年3月まで経過措置制度適用）
7	和泉市雨天時浸入水対策計画策定 雨水出水浸水想定区域図作成 全国特別重点調査の実施 （令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けて、国から要請があったもの。調査管路：管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された、設置後30年が経過した下水道管路）

2. 機 構

- (1) 機構図
- (2) 職員配置表
- (3) 在職年数別構成表
- (4) 年齢別・職制構成表
- (5) 事務分掌
- (6) 下水道事業研修の実施状況

(1)機構図(R7.4.1)

上 下 水 道 部 (58名) 《再任用フルタイムを含む》



(支弁職員内訳 計58名)

公共下水道事業会計支弁職員	19名
公共浄化槽事業会計支弁職員	2名
水道事業会計支弁職員	35名
一般会計支弁職員	2名

(2)職員配置表 (公共下水道事業会計支弁職員) 単位：人

R7.4.1 現在

課・係別	部 長 級		次長	課 長 級		補 佐 級		係 長 級		係員	計
	部長・監	理事		課長	参事	補佐	主幹	係長	主査		
上下水道部			1								1
経営総務課				(1)						1	1
下水道整備課				1				1			2
計画係								1	1	2	4
整備係								1		5	6
維持管理係								1		2	3
お客さまサービス課											
水洗化促進係								1		1	2
合計			1	1				5	1	11	19

(3) 在職年数別構成表（公共下水道事業会計支弁職員）

R7.4.1 現在

在職年数（下水道事業）	大卒	短卒	高卒	その他	計
	人	人	人	人	人
5年未満	9	1	1		11
5年以上10年未満	1	1			2
10年以上15年未満	4				4
15年以上20年未満	2				2
20年以上25年未満					
25年以上					
合 計	16	2	1		19名 平均在職年数 5.7年 平均勤続年数 16.1年

再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない

(4) 年齢別・職制構成表（公共下水道事業会計支弁職員）

R7.4.1 現在

年齢 \ 職制	部長	理事	次長	課長級		補佐級		係長級		係員	計
				課長	総括参事	課長補佐 総括主幹	主幹	係長 総括主査	主査		
25歳未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
25歳以上30歳未満										3	3
30歳以上35歳未満										1	1
35歳以上40歳未満										3	3
40歳以上45歳未満								2	1	1	4
45歳以上50歳未満				1				1		1	3
50歳以上55歳未満											
55歳以上60歳未満			1					2		1	4
60歳以上										1	1
合 計			1	1				5	1	11	19名 平均年齢 41.6才

再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない

《経営総務課》

総務企画係

- ① 職員の任命、諸給与、分限、賞罰及び身分取扱いに関する事。
- ② 条例及び議案の原案作成並びに規程の制定改廃に関する事。
- ③ 公印の管理に関する事。
- ④ 文書の收受及び発送に関する事。
- ⑤ 職員の福利厚生、人材育成及び研修に関する事。
- ⑥ 企画及び事務改善に関する事。
- ⑦ 広報に関する事。
- ⑧ 公用車の管理に関する事。
- ⑨ 個人情報の適正管理及び調整に関する事。
- ⑩ 電算関連業務の調整に関する事。
- ⑪ 大阪府及び大阪広域水道企業団との総合的な調整に関する事。
- ⑫ 部内の連絡調整に関する事。
- ⑬ 上下水道事業経営審議会に関する事。
- ⑭ 他の係の所掌に属しない事。

経営管理係

- ① 例月出納検査、決算審査及び決算に関する事。
- ② 業務状況の報告に関する事。
- ③ 資金計画及び評価並びに減価償却に関する事。
- ④ 予算の原案及び附属書類の作成に関する事。
- ⑤ 収入及び支出に関する事。
- ⑥ 消費税の申告事務に関する事。
- ⑦ 財産の取得、管理及び処分に関する事。
- ⑧ 企業債に関する事。
- ⑨ 工事請負その他入札執行及び契約締結に関する事。
- ⑩ 物品資材の購入及び不用品の売却に関する事。
- ⑪ 材料の受払いに関する事。

財産整理係

- ① 泉北水道企業団の解散に伴う承継事務に関する事。

《下水道整備課》

計画係

- ① 公共下水道の調査企画及び計画に関する事。
- ② 都市計画下水道の計画策定及び認可に関する事。
- ③ 公共下水道の工事の計画及び整備状況に関する事。
- ④ 流域下水道の建設負担金に関する事。
- ⑤ 他の係の所掌に属しない事。

整備係

- ① 下水道事業に係る国の補助に関すること。
- ② 公共下水道の工事の設計施行に関すること。
- ③ 設計変更及び工事積算に関すること。
- ④ 工事施行に伴う家屋、工作物等の調査及び損失補償に関すること。
- ⑤ 浸水対策調査に関すること。
- ⑥ 私道、里道及び水路敷への公共下水道布設に係る普及促進に関すること。

維持管理係

- ① 下水道の管理及び維持補修に関すること。
- ② 下水道の災害応急復旧工事の設計施行に関すること。
- ③ 下水道台帳の整備及び保管に関すること。
- ④ 下水道敷地の占用、掘削及び境界明示に関すること。
- ⑤ 特定施設及び除害施設に関すること。
- ⑥ 悪質排水の取締りに関すること。
- ⑦ 下水道本管の接続に関すること。
- ⑧ 開発等の協議に関すること。

《お客さまサービス課》

お客さまサービス係

- ① 水道料金、下水道使用料、公共浄化槽使用料及びその他納付金の調定並びに徴収に関すること。
- ② 水道料金、下水道使用料、公共浄化槽使用料及びその他納付金の軽減又は免除並びに滞納整理並びに停水処分にに関すること。
- ③ 水道及び公共下水道の使用又は中止に関すること。
- ④ 水道料金、下水道使用料又は公共浄化槽使用料の清算に関すること。
- ⑤ 使用水量の計量及び認定に関すること。
- ⑥ 市の水道メーターの維持管理及び検査に関すること。
- ⑦ 料金システムの開発改良に関すること。
- ⑧ 他の係の所掌に属しないこと。

水洗化促進係

- ① 受益者負担金の賦課、徴収及び滞納整理に関すること。
- ② 水洗化促進に関すること。
- ③ 公共下水道の排水設備工事の設計審査、施行管理及び工事検査に関すること。
- ④ 指定排水設備工事業者の指定及び業者指導に関すること。
- ⑤ 不要浄化槽改造助成に関すること。
- ⑥ 公共下水道の供用開始に関すること。
- ⑦ 開発等の協議に関すること。

(6) 下水道事業研修の実施状況 令和5年度・6年度（抜粋）

開催日	名称	詳細	出席者	参加人数
R5.6.6	管更生研修会	管更生に関する必要な調査、設計方法、施工管理等について解説	下水道整備課	5名
R5.8.24～8.25	防火管理者講習	防火管理者の資格取得		
R6.1.31～2.2	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	業務を行うにあたって必要な作業主任者の資格取得		
R5.4.11	受益者負担金（仕組・法令編）（実務編）（徴収編）	受益者負担金業務に関する基礎的な仕組み・法令に関する知識及び業務上必要とする知識を習得するとともに、業務の実務・徴収について習得	お客さまサービス課	3名
R6.4.17				
R5.9.20～9.22	受益者負担金（課題解決職場融合型）研修	自治体における受益者負担金に関する課題解決力の習得		
R5.9.1	下水道経営セミナー	下水道使用料の現状把握・分析や使用料改定への取組みなどについて解説	経営総務課	7名
R6.6.27	下水道経営セミナー（企業会計入門）	下水道事業の経営に必要な業務について、効率的な事業の執行を行えるよう基礎知識の習得		
R6.10.16	消費税基礎	下水道事業における消費税制度について基礎から理解するとともに、正しい申告を行えるよう講義や事例を通して消費税に関する会計技術の習得		
R6.11.6	企業会計予算書作成	地方公営企業法適用後の予算書作成に必要な基礎知識を習得し、収益的収支と基本的収支の予算、資金計画の策定、予定開始貸借対照表の作成等の習得		
R7.2.12	企業会計決算書作成	地方公営企業法適用後の決算書作成に必要な基礎知識の習得		
R7.2.26	決算と消費税	下水道事業における決算の取りまとめと消費税申告書作成の習得		

3. 財 務

- (1) 決算の推移
- (2) 損益計算書
- (3) 資本的収支
- (4) 貸借対照表
- (5) 費用構成表
- (6) 経営分析表
- (7) 業務分析表
- (8) キャッシュ・フロー計算書
- (9) 企業債
- (10) 元利償還金の推移
- (11) 一般会計からの繰入金の推移

(I) 決算の推移

(単位：千円)

年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区分						
収益的収支	総 収 益	4,023,767	4,006,135	4,025,590	4,033,966	4,069,527
	営 業 収 益	2,507,312	2,487,410	2,493,982	2,502,751	2,527,644
	うち 下水道使用料	2,211,566	2,208,700	2,209,663	2,214,475	2,212,747
	一般会計等繰入金	272,702	277,712	283,416	287,385	313,879
	営 業 外 収 益	1,439,477	1,484,417	1,489,470	1,497,053	1,508,346
	うち 一般会計等繰入金	118,640	123,250	125,683	128,521	138,239
	長期前受金戻入	1,320,605	1,360,126	1,363,535	1,368,402	1,369,796
	総 費 用	3,572,910	3,598,412	3,541,181	3,527,954	3,584,368
	営 業 費 用	3,296,221	3,299,448	3,217,737	3,175,661	3,181,870
	うち 職 員 給 与 費	119,402	83,179	81,124	89,545	104,255
	(内流域維持管理負担金)	527,363	553,421	484,458	468,295	455,359
	減 価 償 却 費	2,311,596	2,339,939	2,334,039	2,327,992	2,322,282
	営 業 外 費 用	273,084	292,867	318,034	349,652	397,292
	うち 支 払 利 息	267,470	287,304	312,531	344,557	382,571
	一時借入金利息	0	0	0	0	25
特別損益	経 常 損 益 (A)	377,484	379,512	447,681	474,491	456,828
	特 別 利 益	76,978	34,308	42,138	34,162	33,537
	うち 一般会計等繰入金	0	0	0	0	0
	特 別 損 失	3,605	6,097	5,410	2,641	5,206
差 引 (B)		73,373	28,211	36,728	31,521	28,331
純 損 益 (A) + (B)		450,857	407,723	484,409	506,012	485,159
利 益 剰 余 金		414,583	413,726	406,003	501,594	387,265
資本的収支	資 本 的 収 入	1,236,008	1,457,320	1,341,437	1,475,804	1,750,216
	うち 企 業 債	865,700	1,059,300	957,100	1,060,900	1,373,600
	一般会計等繰入金	176,313	176,008	175,977	177,726	177,123
	資 本 的 支 出	2,654,784	2,857,921	2,630,308	2,780,573	2,964,259
	うち 建 設 改 良 費	658,733	880,516	668,040	849,923	632,519
	職 員 給 与 費	49,651	41,573	41,392	47,051	45,703
	(内流域建設負担金)	43,713	46,305	68,988	103,862	85,251
	企 業 債 償 還 金	1,946,400	1,935,832	1,920,876	1,883,599	2,286,037
差 引		▲ 1,418,776	▲ 1,400,601	▲ 1,288,871	▲ 1,304,769	▲ 1,214,043
不 良 債 務		0	0	0	0	0
営業収益に対する割合	単年度欠損金比率	—	—	—	—	—
	累積欠損金比率	—	—	—	—	—
	不良債務比率	—	—	—	—	—
総 収 益 対 総 費 用 比 率		112.6	111.3	113.7	114.3	113.5
一 般 会 計 か ら 繰 入 金 総 額		589,725	576,970	585,076	593,632	628,733
年 度 末 企 業 債 現 在 高		20,047,098	21,127,799	22,004,331	22,968,107	23,790,806
年 度 末 一 時 借 入 金 現 在 高		0	0	0	0	0

※資本的収支については、消費税相当額を含む

对前年度比 (%)			
6	5	4	3
100.4	99.5	99.8	99.1
100.8	99.7	99.6	99.0
100.1	100.0	99.8	100.1
98.2	98.0	98.6	91.6
97.0	99.7	99.5	99.3
96.3	98.1	97.8	93.0
97.1	99.7	99.6	99.9
99.3	101.6	100.4	98.4
99.9	102.5	101.3	99.8
143.5	102.5	90.6	85.9
95.3	114.2	103.5	102.8
98.8	100.3	100.3	100.2
93.2	92.1	91.0	88.0
93.1	91.9	90.7	90.1
—	—	—	—
99.5	84.8	94.3	103.9
224.4	81.4	123.3	101.9
—	—	—	—
59.1	112.7	204.8	50.7
260.1	76.8	116.5	111.3
110.6	84.2	95.7	104.3
100.2	101.9	80.9	129.5
84.8	108.6	90.9	84.3
81.7	110.7	90.2	77.2
100.2	100.0	99.0	100.3
92.9	108.7	94.6	93.8
74.8	131.8	78.6	134.4
119.4	100.4	88.0	102.9
94.4	67.1	66.4	121.8
100.5	100.8	102.0	82.4
101.3	108.7	98.8	107.5
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
101.2	97.9	99.4	100.7
102.2	98.6	98.6	94.4
94.9	96.0	95.8	96.5
—	—	—	—

(2) 損益計算書

科目 \ 年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
事業収益	4,023,767	100	4,006,135	100	4,025,590	100
営業収益	2,507,312	62.3	2,487,410	62.1	2,493,982	62.0
下水道使用料	2,211,566	55.0	2,208,700	55.1	2,209,663	54.9
雨水処理負担金	272,702	6.8	277,712	6.9	283,416	7.0
その他営業収益	23,044	0.6	998	0.0	903	0.0
営業外収益	1,439,477	35.8	1,484,417	37.1	1,489,470	37.0
他会計補助金	118,640	2.9	123,250	3.1	125,683	3.1
長期前受金戻入	1,320,605	32.8	1,360,126	34.0	1,363,535	33.9
雑収益	232	0.0	1,041	0.0	252	0.0
特別利益	76,978	1.9	34,308	0.9	42,138	1.0
過年度損益修正益	76,666	1.9	33,523	0.8	41,417	1.0
その他特別利益	312	0.0	785	0.0	721	0.0
事業費用	3,572,910	100	3,598,412	100	3,541,181	100
営業費用	3,296,221	92.3	3,299,448	91.7	3,217,737	90.9
管渠費	109,964	3.1	118,870	3.3	113,453	3.2
流域下水道管理費	527,363	14.8	553,421	15.4	484,458	13.7
水洗化促進費	33,863	0.9	34,332	1.0	27,972	0.8
業務費	84,679	2.4	76,914	2.1	80,169	2.3
総係費	228,667	6.4	175,972	4.9	177,646	5.0
減価償却費	2,311,596	64.7	2,339,939	65.0	2,334,039	65.9
資産減耗費	89	—	0	—	0	—
その他営業費用	0	—	0	—	0	—
営業外費用	273,084	7.6	292,867	8.1	318,034	9.0
支払利息	267,470	7.5	287,304	8.0	312,531	8.8
雑支出	5,614	0.2	5,563	0.2	5,503	0.2
特別損失	3,605	0.1	6,097	0.2	5,410	0.2
過年度損益修正損	3,605	0.1	6,097	0.2	5,410	0.2
その他特別損失	0	—	0	—	0	—
当年度純損益	450,857	—	407,723	—	484,409	—

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度		対前年度比(%)			
金額	構成比	金額	構成比	6	5	4	3
4,033,966	100	4,069,527	100	100.4	99.5	99.8	99.1
2,502,751	62.0	2,527,644	62.1	100.8	99.7	99.6	99.0
2,214,475	54.9	2,212,747	54.4	100.1	100.0	99.8	100.1
287,385	7.1	297,129	7.3	98.2	98.0	98.6	96.7
891	0.0	17,768	0.4	2,309.0	110.5	101.3	5.0
1,497,053	37.1	1,508,346	37.1	97.0	99.7	99.5	99.3
128,521	3.2	138,239	3.4	96.3	98.1	97.8	93.0
1,368,402	33.9	1,369,796	33.7	97.1	99.7	99.6	99.9
130	0.0	311	0.0	22.3	413.1	193.8	41.8
34,162	0.8	33,537	0.8	224.4	81.4	123.3	101.9
34,046	0.8	33,529	0.8	228.7	80.9	121.7	101.5
116	0.0	8	0.0	39.7	108.9	621.6	1,450.0
3,527,954	100	3,584,369	100	99.3	101.6	100.4	98.4
3,175,661	90.0	3,181,870	88.8	99.9	102.5	101.3	99.8
112,517	3.2	110,540	3.1	92.5	104.8	100.8	101.8
468,295	13.3	455,359	12.7	95.3	114.2	103.5	102.8
33,751	1.0	20,914	0.6	98.6	122.7	82.9	161.4
72,608	2.1	73,797	2.1	110.1	95.9	110.4	98.4
160,498	4.5	198,979	5.6	129.9	99.1	110.7	80.7
2,327,992	66.0	2,322,282	64.8	98.8	100.3	100.3	100.2
0	—	0	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—
349,652	9.9	397,292	11.1	93.2	92.1	91.0	88.0
344,557	9.8	382,596	10.7	93.1	91.9	90.7	90.1
5,095	0.1	14,696	0.4	100.9	101.1	108.0	34.7
2,641	0.1	5,206	0.1	59.1	112.7	204.8	50.7
2,641	0.1	5,206	0.1	59.1	112.7	204.8	50.7
0	—	0	—	—	—	—	—
506,012	—	485,158	—	110.6	84.2	95.7	104.3

(3) 資本的収支

科目 \ 年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資本的収入	1,236,008	100	1,457,320	100	1,341,437	100
1. 企業債	865,700	70.0	1,059,300	72.7	957,100	71.4
2. 工事負担金	13,843	1.1	1,762	0.1	0	0.0
3. 他会計負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 受益者負担金	46,952	3.8	30,150	2.1	32,190	2.4
5. 固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 国庫補助金	133,200	10.8	190,100	13.0	176,170	13.1
7. 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 一般会計出資金	176,313	14.3	176,008	12.1	175,977	13.1
資本的支出	2,599,680	100	2,782,430	100	2,575,344	100
1. 建設改良費	653,280	25.1	846,598	30.4	654,468	25.4
(1) 公共下水道整備事業費	607,225	23.4	800,204	28.8	591,752	23.0
(2) 流域下水道整備事業費	43,713	1.7	46,305	1.7	62,716	2.4
(3) 営業設備費	2,342	0.1	89	0.0	0	0.0
2. 企業債償還金	1,946,400	74.9	1,935,832	69.6	1,920,876	74.6
3. 補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
差引不足額	1,363,672	—	1,325,110	—	1,233,907	—

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度		対前年度比 (%)			
金額	構成比	金額	構成比	6	5	4	3
1,475,804	100	1,750,216	100	84.8	108.6	90.9	84.3
1,060,900	71.9	1,373,600	78.5	81.7	110.7	90.2	77.2
11,350	0.8	0	0.0	785.6	—	—	—
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
35,598	2.4	45,343	2.6	155.7	93.7	90.4	78.5
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
190,230	12.9	154,150	8.8	70.1	107.9	92.6	123.4
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
177,726	12.0	177,123	10.1	100.2	100.0	99.0	100.3
2,706,165	100	2,912,536	100	93	108	95.2	92.9
822,566	30.4	626,499	21.5	77.2	129.4	79.6	131.3
728,146	26.9	548,747	18.8	75.9	135.2	81.3	132.7
94,420	3.5	77,500	2.7	94.4	73.8	66.4	121.8
0	0.0	252	0.0	2,631.5	—	—	—
1,883,599	69.6	2,286,037	78.5	100.5	100.8	102.0	82.4
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
1,230,361	—	1,162,320	—	102.9	107.4	100.3	105.9

(4) 貸借対照表

科目 \ 年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	63,272,859	100	64,822,420	100	66,027,530	100
固 定 資 産	61,717,707	97.5	63,200,819	97.5	64,589,878	97.8
有 形 固 定 資 産	58,246,249	92.1	59,597,050	91.9	60,857,317	92.2
土 地	224,478	0.4	224,478	0.3	223,725	0.3
構 築 物	57,924,354	91.5	59,283,017	91.5	60,535,571	91.7
機 械 及 び 装 置	9,386	0.0	12,070	0.0	14,755	0.0
車 両 運 搬 具	2,467	0.0	214	0.0	125	0.0
工 具 器 具 及 び 備 品	454	0.0	576	0.0	1,077	0.0
建 設 仮 勘 定	85,110	0.1	76,695	0.1	82,064	0.1
無 形 固 定 資 産	3,471,458	5.5	3,603,769	5.6	3,732,561	5.7
施 設 利 用 権	3,471,458	5.5	3,603,769	5.6	3,732,561	5.7
投 資	0	—	0	—	0	—
流 動 資 産	1,555,152	2.5	1,621,601	2.5	1,437,652	2.2
現 金 預 金	950,183	1.5	1,232,425	1.9	1,018,156	1.5
未 収 金	561,050	0.9	345,470	0.5	311,866	0.5
貯 蔵 品	3,534	0.0	756	0.0	0	—
前 払 金	40,385	0.1	42,950	0.1	107,630	0.2
負 債 ・ 資 本	63,272,859	100	64,822,420	100	66,027,530	100
負 債	53,572,513	84.7	55,739,421	86.0	57,519,130	87.1
固 定 負 債	18,185,843	28.7	19,229,049	29.7	20,116,611	30.5
建設改良費等の財源に 充てるための企業債	18,133,042	28.7	19,181,399	29.6	20,068,499	30.4
退 職 給 付 引 当 金	52,801	0.1	47,650	0.1	48,112	0.1
流 動 負 債	2,245,980	3.5	2,402,163	3.7	2,240,089	3.4
建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,914,056	3.0	1,946,400	3.0	1,935,833	2.9
未 払 金	320,791	0.5	445,591	0.7	259,183	0.4
預 り 金	430	0.0	448	0.0	35,992	0.1
引 当 金	10,703	0.0	9,724	0.0	9,081	0.0
繰 延 収 益	33,140,690	52.4	34,108,209	52.6	35,162,430	53.3
資 本	9,700,346	15.3	9,082,999	14.0	8,508,400	12.9
資 本 金	8,131,305	12.9	7,589,238	11.7	7,132,398	10.8
自 己 資 本 金	8,131,305	12.9	7,589,238	11.7	7,132,398	10.8
借 入 資 本 金	0	—	0	—	0	—
剰 余 金	1,569,041	2.5	1,493,761	2.3	1,376,002	2.1
資 本 剰 余 金	753	0.0	753	0.0	0	—
利 益 剰 余 金	1,568,288	2.5	1,493,008	2.3	1,376,002	2.1
減 債 積 立 金	302,310	0.5	303,705	0.5	99,281	0.2
建 設 改 良 積 立 金	0	—	0	—	0	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,265,978	2.0	1,189,303	1.8	1,276,721	1.9

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度		対前年度比(%)			
金額	構成比	金額	構成比	6	5	4	3
67,268,118	100	68,394,688	100	97.6	98.2	98.2	98.4
65,894,123	98.0	67,218,883	98.3	97.7	97.8	98.0	98.0
62,050,435	92.2	63,297,660	92.5	97.7	97.9	98.1	98.0
223,725	0.3	223,725	0.3	100.0	100.3	100.0	100.0
61,718,309	91.7	62,981,195	92.1	97.7	97.9	98.1	98.0
17,441	0.0	20,125	0.0	77.8	81.8	84.6	86.7
125	0.0	125	0.0	1,152.8	171.2	100.0	100.0
1,601	0.0	2,193	0.0	78.8	53.5	67.3	73.0
89,234	0.1	70,297	0.1	111.0	93.5	92.0	126.9
3,843,688	5.7	3,921,223	5.7	96.3	96.5	97.1	98.0
3,843,688	5.7	3,921,223	5.7	96.3	96.5	97.1	98.0
0	—	0	—	—	—	—	—
				—	—	—	—
1,373,995	2.0	1,175,805	1.7	95.9	112.8	104.6	116.9
991,547	1.5	785,552	1.1	77.1	121.0	102.7	126.2
333,099	0.5	325,213	0.5	162.4	110.8	93.6	102.4
0	—	0	—	467.5	—	—	—
49,349	0.1	65,040	0.1	94.0	39.9	218.1	75.9
67,268,118	100	68,394,688	100	97.6	98.2	98.2	98.4
59,410,126	88.3	61,210,741	89.5	96.1	96.9	96.8	97.1
21,090,818	31.4	21,947,402	32.1	94.6	95.6	95.4	96.1
21,047,231	31.3	21,907,207	32.0	94.5	95.6	95.3	96.1
43,587	0.1	40,195	0.1	110.8	99.0	110.4	108.4
2,359,690	3.5	2,331,944	3.4	93.5	107.2	94.9	101.2
1,920,876	2.9	1,883,599	2.8	98.3	100.5	100.8	102.0
425,966	0.6	436,250	0.6	72.0	171.9	60.8	97.6
2,456	0.0	2,215	0.0	96.0	1.2	1,465.5	110.9
10,392	0.0	9,880	0.0	110.1	107.1	87.4	105.2
35,959,618	53.5	36,931,395	54.0	97.2	97.0	97.8	97.4
7,857,992	11.7	7,183,947	10.5	106.8	106.8	108.3	109.4
6,664,714	9.9	6,258,967	9.2	107.1	106.4	107.0	106.5
6,664,714	9.9	6,258,967	9.2	107.1	106.4	107.0	106.5
0	—	0	—	—	—	—	—
1,193,278	1.8	924,980	1.4	105.0	108.6	115.3	129.0
0	—	0	—	100.0	—	—	—
1,193,278	1.8	924,980	1.4	105.0	108.5	115.3	129.0
0	—	0	—	99.5	305.9	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—
1,193,278	1.8	924,980	1.4	106.4	93.2	107.0	129.0

(5) 費用構成表

(単位：千円)

年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
項目		金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)
営業費用		3,296,221	92.3	3,299,448	91.7	3,217,737	90.9	3,175,661	90.0	3,181,870	88.8
職員給与費	1. 給料	37,222	1.0	35,908	1.0	34,562	1.0	36,229	1.0	37,095	1.0
	2. 手当	32,383	0.9	27,896	0.8	26,363	0.7	30,344	0.9	28,925	0.8
	3. 報酬	7,186	0.2	2,290	0.1	1,957	0.1	1,867	0.1	1,882	0.1
	4. 法定福利費	14,655	0.4	13,904	0.4	13,023	0.4	14,284	0.4	14,063	0.4
	5. 退職給付費	27,956	0.8	3,181	0.1	5,219	0.1	6,821	0.2	22,291	0.6
	計	119,402	3.3	83,179	2.3	81,124	2.3	89,545	2.5	104,256	2.9
6. 材料費		8,218	0.2	8,983	0.2	7,374	0.2	7,318	0.2	7,835	0.2
7. 委託料		135,410	3.8	122,218	3.4	118,866	3.4	95,876	2.7	99,788	2.8
8. 工事請負費		49,506	1.4	50,969	1.4	50,786	1.4	50,345	1.4	55,413	1.5
9. 負担金		663,519	18.6	686,122	19.1	618,744	17.5	597,456	16.9	584,332	16.3
10. 減価償却費		527,363	14.8	2,339,939	65.0	2,334,039	65.9	2,327,992	66.0	2,322,282	64.8
11. その他経費		1,792,803	50.2	8,038	0.2	6,804	0.2	7,129	0.2	7,964	0.2
営業外費用		273,084	7.6	292,867	8.1	318,034	9.0	349,652	9.9	397,292	11.1
12. 支払利息		267,470	7.5	287,304	8.0	312,531	8.8	344,557	9.8	382,596	10.7
13. 雑支出		5,614	0.2	5,563	0.2	5,503	0.2	5,095	0.1	14,696	0.4
特別損失		3,605	0.1	6,097	0.2	5,410	0.2	2,641	0.1	5,206	0.1
14. 過年度損益修正損		3,605	0.1	6,097	0.2	5,410	0.2	2,641	0.1	5,206	0.1
総費用合計		3,572,910	100	3,598,412	100	3,541,181	100	3,527,954	100	3,584,368	100

(6) 経営分析表

(単位：％)

項 目	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度	算 式	説 明
流動比率	69.2	67.5	64.2	58.2	50.4	流動資産	短期債務に対応す べき流動資産が十 分にあるかを示 す。指数は100% 以上が望ましい。
						流動負債	
流動資産 回転率	1.6	1.7	1.8	2.0	2.6	営業収益 －受託工事収益	流動資産に対する 営業収益の割合 で、指数は高いほ ど良い。
						(期首流動資産 +期末流動資産)×1/2	
経常収益対 経常費用比率	110.6	110.6	112.7	113.5	112.8	経常収益	経常費用に対する 経常収益の割合 で、指数は高いほ ど良い。
						経常費用	
職員給与費対 料金収入比率	5.4	3.8	3.7	4.0	4.6	職員給与費	料金収入に対する 職員給与費の割合 で、指数は低い程 良い。
						使用料収入	
職員給与費対 営業収益比率	4.8	3.3	3.3	3.6	4.1	職員給与費	営業収益に対する 職員給与費の割合 で、指数は低い程 良い。
						営業収益 －受託工事収益	
営業収益対 営業費用比率	76.1	75.4	77.5	78.8	79.4	営業収益 －受託工事収益	事業本来の営業活 動の収支比率を示 す。100%未満の 場合、主たる営業 活動で営業費用を 賄いきれていない ことになるが、下 水道事業の場合、 償却負担が大き く、100%未満の ことが多い。
						営業費用 －受託工事費用	
企業債 償還元金対 料金収入比率	88.0	87.6	86.9	85.1	84.5	企業債元金償還金 (借換債除く)	料金収入に対する 企業債元金償還金 の割合で、指数は 低い程良い。
						使用料収入	
企業債残高対 事業規模比率	815.6	890.4	890.1	969.7	940.0	企業債現在高 － 一般会計負担額	料金収入に対する 企業債残高の割合 であり、企業債残 高の規模を示す。 数値が小さいほど 将来負担が少な い。
						営業収益－受託工事収益 －雨水処理負担金	
有形固定資産 減価償却率	33.5	31.3	29.1	26.9	24.6	有形固定資産 減価償却累計額	有形固定資産のう ち、償却対象資産 の減価償却がどの 程度進んでいるか を示す。
						有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価	

(7) 業務分析表

項 目	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度	算 式	説 明
普及率 (污水・ 市全体) (%)	90.7	90.4	90.1	89.8	89.5	$\frac{\text{実処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$	
面積普及率 (雨水・ 市全体) (%)	49.7	49.7	49.6	49.3	49.2	$\frac{\text{雨水整備計画面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$	
使用料単価 (円)	136.83	136.91	136.81	136.27	136.13	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$	
污水 処理原価 (円)	114.92	113.52	109.17	107.14	109.14	$\frac{\text{污水处理費}}{\text{有収水量}}$	有収水量1mあたりの污水处理経費を示す。上記使用料単価より数値が大きければ下水道使用料だけで、污水处理原価が賄えていないことを示す。
経費回収率 (%)	119.1	120.6	125.3	127.2	124.7	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{污水处理原価}} \times 100$	污水处理原価に対する使用料単価の割合であり、污水处理費全てを使用料によって賄うことが原則であるため、指数は高いほど良い。
水洗化率 (%)	90.8	90.7	90.7	90.6	90.6	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{告示人口}} \times 100$	

(8) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純利益	450,857	407,723	484,409	506,012	485,159
減価償却費	2,311,596	2,339,939	2,334,039	2,327,992	2,322,282
退職給付当金の増減額（△は減少）	5,151	△ 462	4,525	3,391	2,488
賞与引当金の増減額（△は減少）	817	531	△ 970	289	654
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	162	112	△ 341	223	124
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	△ 425	△ 767	△ 19	△ 49
長期前受金戻入額	△ 1,320,605	△ 1,360,126	△ 1,363,535	△ 1,368,402	△ 1,369,796
支払利息及び企業積取諸費	267,470	287,304	312,531	344,557	382,596
固定資産売却費	89	0	0	0	0
破産更生債権等の増減額（△は増加）	28	176	△ 171	△ 79	432
未収金の増減額（△は増加）	△ 121,535	△ 31,656	20,259	△ 10,903	△ 17,621
未払金の増減額（△は減少）	27,000	△ 4,416	△ 13,606	△ 10,330	26,049
預り金の増減額（△は減少）	△ 18	△ 35,544	33,536	241	△ 581
たな卸資産の増減額（△は減少）	△ 2,778	△ 756	0	0	0
前払金の増減額（△は減少）	△ 5	0	0	0	0
小計	1,618,232	1,602,400	1,809,909	1,792,972	1,831,737
利息及び企業積取諸費の支払額	△ 267,470	△ 287,304	△ 312,532	△ 344,557	△ 382,596
業務活動によるキャッシュ・フロー合計	1,350,762	1,315,096	1,497,377	1,448,415	1,449,141
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	△ 758,797	△ 544,788	△ 803,210	△ 712,409	△ 490,220
無形固定資産の取得による支出	△ 43,713	△ 46,305	△ 62,716	△ 94,420	△ 77,500
補助金、負担金等による収入	83,716	200,677	192,932	219,076	190,046
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 718,794	△ 390,416	△ 672,994	△ 587,753	△ 377,674
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー					
一時借入れによる収入	0	0	0	0	100,000
一時借入金の返済による支出	0	0	0	0	△ 100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業積による収入	865,700	1,059,300	957,100	1,060,900	1,373,600
建設改良費の財源に充てるための企業積の償還による支出	△ 1,946,400	△ 1,935,832	△ 1,920,875	△ 1,883,599	△ 2,286,037
一般会計からの出資による収入	166,490	166,121	166,001	168,032	166,525
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 914,210	△ 710,411	△ 797,774	△ 654,667	△ 745,912
資金増減額	△ 282,242	214,269	26,609	205,995	325,555
資金期首残高	1,232,425	1,018,156	991,547	785,552	459,997
資金期末残高	950,183	1,232,425	1,018,156	991,547	785,552

(9) 企業債

(単位：千円)

年度 利率	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1.0%未満	7,111,686	7,511,219	7,864,113	7,631,965	6,818,010
財務省	756,414	806,773	856,820	906,558	940,092
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	5,646,958	5,877,889	6,063,220	5,668,800	4,708,775
市中銀行等	708,314	826,557	944,073	1,056,607	1,169,143
1.0%以上2.0%未満	7,268,485	7,374,833	6,970,056	7,194,257	7,823,804
財務省	1,158,941	1,301,979	1,383,636	1,339,233	1,477,290
郵貯・簡保管理機構	502,419	589,130	674,471	758,462	841,125
地方公共団体金融機構	4,846,456	4,896,330	3,899,282	3,968,782	4,262,496
市中銀行等	760,669	887,394	1,012,667	1,127,780	1,242,893
2.0%以上3.0%未満	5,603,078	6,055,647	6,800,278	7,528,831	8,241,656
財務省	1,251,196	1,504,982	1,753,062	1,995,567	2,232,623
郵貯・簡保管理機構	2,059,552	2,275,377	2,486,642	2,693,444	2,895,877
地方公共団体金融機構	2,292,330	2,275,288	2,560,574	2,839,820	3,113,156
市中銀行等	0	0	0	0	0
3.0%以上4.0%未満	63,849	122,834	214,746	331,250	443,886
財務省	63,849	122,834	180,018	235,458	289,206
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	0	0	34,728	95,792	154,680
市中銀行等	0	0	0	0	0
4.0%以上5.0%未満	0	63,266	155,138	281,804	425,920
財務省	0	63,266	155,138	276,435	392,302
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	0	0	0	5,369	33,618
市中銀行等	0	0	0	0	0
5.0%以上6.0%未満	0	0	0	0	37,530
財務省	0	0	0	0	37,530
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	0	0	0	0	0
市中銀行等	0	0	0	0	0
合計	20,047,098	21,127,799	22,004,331	22,968,107	23,790,806

(10) 元利償還金の推移

(単位：千円)

年度	元金	利子	元利償還金	(参考) 借換債	(参考) 借換債を除いた元金
昭和49	0	697	697	0	0
50	0	1,420	1,420	0	0
51	336	1,922	2,258	0	336
52	430	5,821	6,251	0	430
53	492	16,318	16,810	0	492
54	898	38,466	39,364	0	898
55	1,960	61,914	63,874	0	1,960
56	2,680	74,964	77,644	0	2,680
57	4,336	91,144	95,480	0	4,336
58	7,712	106,335	114,047	0	7,712
59	14,413	127,422	141,835	0	14,413
60	20,290	147,111	167,401	0	20,290
61	24,611	172,975	197,586	0	24,611
62	36,036	202,560	238,596	0	36,036
63	46,968	230,201	277,169	0	46,968
平成1	47,277	258,868	306,145	0	47,277
2	62,237	295,965	358,202	0	62,237
3	84,849	340,750	425,599	0	84,849
4	110,031	389,353	499,384	0	110,031
5	192,718	426,380	619,098	0	192,718
6	155,577	459,961	615,538	0	155,577
7	189,071	522,517	711,588	0	189,071
8	189,833	571,042	760,875	0	189,833
9	302,366	634,650	937,016	0	302,366
10	290,444	669,992	960,436	0	290,444
11	432,294	685,792	1,118,086	0	432,294
12	482,551	734,937	1,217,488	0	482,551
13	579,884	771,906	1,351,790	0	579,884
14	764,527	820,501	1,585,028	0	764,527
15	855,769	825,930	1,681,699	0	855,769
16	1,002,606	828,307	1,830,913	0	1,002,606
17	1,134,838	814,277	1,949,115	32,500	1,102,338
18	1,237,777	813,828	2,051,605	41,700	1,196,077
19	1,652,829	808,531	2,461,360	389,700	1,263,129
20	1,582,032	775,939	2,357,971	232,200	1,349,832
21	1,449,145	754,493	2,203,638	0	1,449,145
22	2,141,665	742,378	2,884,043	699,100	1,442,565
23	1,641,297	689,902	2,331,199	138,400	1,502,897
24	1,491,896	664,968	2,156,864	0	1,491,896
25	1,571,409	641,615	2,213,024	0	1,571,409
26	1,633,348	614,268	2,247,616	0	1,633,348
27	1,859,380	580,928	2,440,308	171,100	1,688,280
28	2,239,875	539,416	2,779,291	504,300	1,735,575
29	2,046,746	499,958	2,546,704	270,800	1,775,946
30	2,040,649	463,918	2,504,567	216,800	1,823,849
令和1	2,255,485	425,557	2,681,042	407,200	1,848,285
2	2,286,037	382,571	2,668,608	416,400	1,869,637
3	1,883,599	344,557	2,228,156	0	1,883,599
4	1,920,876	312,531	2,233,407	0	1,920,876
5	1,935,832	287,304	2,223,136	0	1,935,832
6	1,946,400	267,470	2,213,870	0	1,946,400

(11) 一般会計からの繰入金の推移

(単位：千円)

年度	一般会計からの繰入金		
		うち基準内	うち基準外
平成7	1,637,528	815,094	822,434
8	1,308,184	517,675	790,509
9	1,249,773	585,424	664,349
10	1,216,127	638,109	578,018
11	1,476,157	668,971	807,186
12	1,370,782	670,782	700,000
13	1,426,546	726,546	700,000
14	1,343,857	643,857	700,000
15	1,379,044	679,044	700,000
16	972,957	710,983	261,974
17	661,366	661,366	0
18	695,189	695,189	0
19	680,531	680,531	0
20	647,243	647,243	0
21	614,913	614,913	0
22	731,186	731,186	0
23	725,705	697,826	27,879
24	726,147	698,296	27,851
25	719,788	692,145	27,643
26	793,400	741,651	51,749
27	743,872	743,872	0
28	726,868	726,868	0
29	706,702	706,702	0
30	662,603	662,603	0
令和1	634,524	634,524	0
2	628,733	612,492	16,241
3	593,632	593,632	0
4	585,076	585,076	0
5	576,970	576,970	0
6	589,725	567,655	22,070

※平成12-15の基準内・基準外については、データ不明のため概算数値

4. 業 務

- (1) 有収水量及び調定金額
- (2) 手数料
- (3) 受益者負担金の状況
- (4) 市外給水污水处理戸数
- (5) 水洗化状況

(1) 有収水量及び調定金額

有収水量

区分 年度	単位 (㎡)			前年度比較	増減率
	北部処理区	泉北処理区	合計		
2	14,548,357	1,706,249	16,254,606	123,654	100.8%
3	14,558,887	1,691,669	16,250,556	▲ 4,050	100.0%
4	14,473,643	1,677,186	16,150,829	▲ 99,727	99.4%
5	14,466,596	1,665,323	16,131,919	▲ 18,910	99.9%
6	14,498,841	1,663,501	16,162,342	30,423	100.2%

調定金額 (税込)

年度	下水道使用料 単位 (千円)
2	2,433,393
3	2,433,189
4	2,430,415
5	2,429,406
6	2,432,611

(2) 手数料

年度別調定状況

項目 年度		指定業者 登録手数料	指定業者 更新手数料	証書交付 手数料	下水道使用料 督促手数料	受益者負担金 督促手数料	合計
2	件 数 (件)	15	46	66	6,216	107	6,450
	金 額 (円)	150,000	230,000	132,000	497,280	8,560	1,017,840
3	件 数 (件)	16	34	51	5612	129	5,842
	金 額 (円)	160,000	170,000	102,000	448,960	10,320	891,280
4	件 数 (件)	14	32	50	6,200	99	6,395
	金 額 (円)	140,000	160,000	100,000	496,000	7,920	903,920
5	件 数 (件)	4	68	74	5,750	122	6,018
	金 額 (円)	40,000	340,000	148,000	460,000	9,760	997,760
6	件 数 (件)	9	45	58	6,702	96	6,910
	金 額 (円)	90,000	225,000	116,000	536,160	7,680	974,840

手数料表

項目	金額(円)	項目	金額(円)
指定業者登録手数料	10,000	指定業者更新手数料	5,000
証書交付手数料	2,000	下水道使用料督促手数料	80
受益者負担金督促手数料	80		

(3) 受益者負担金の状況

年度別状況（各項目の数値については当該年度末決算時の数値）

(税込)

年度	区分	調定額 (千円)	収入額 (千円)	不納欠損額 (千円)	未収額 (千円)	収入率
2	現年度	45,342	37,450	—	7,892	82.59%
	過年度	10,005	2,542	270	7,193	25.41%
	合計	55,347	39,992	270	15,085	72.26%
3	現年度	35,597	32,017	—	3,580	89.94%
	過年度	15,355	6,655	—	8,699	43.34%
	合計	50,952	38,672	0	12,279	75.90%
4	現年度	32,190	29,649	—	2,541	92.11%
	過年度	12,279	4,240	72	7,966	34.53%
	合計	44,469	33,889	72	10,507	76.21%
5	現年度	30,150	25,458	—	4,691	84.44%
	過年度	10,291	4,540	18	5,571	44.12%
	合計	40,442	29,998	18	10,444	74.18%
6	現年度	46,952	46,205	—	746	98.41%
	過年度	10,263	3,779	—	6,484	36.82%
	合計	57,215	49,984	—	7,230	87.36%

《下水道受益者負担金とは》

下水道事業受益者負担金とは、下水道の建設に必要となる膨大な経費（ほとんどは国の補助金や借入金（市債）で賄われるもの）の一部を、下水道の利便性や利用価値を受ける土地の所有者（受益者）の方々に土地の面積に応じて負担していただく制度です。

(4) 市外給水污水处理戸数

市 \ 年度	6	5	4	3	2
高石市	9	9	8	9	9
堺市	746	737	730	727	711
岸和田市	6	6	6	6	6
計	761	752	744	742	726

(5) 水洗化状況

年度 項目			単位	6	5	4	3	2
人口	A	行政区域人口	人	182,104	182,630	183,214	184,185	184,813
	B	実処理区域人口 (整備人口)	人	165,174	165,103	165,076	165,336	165,398
	C	行政区域内 実処理人口普及率 (普及率)	%	90.7%	90.4%	90.1%	89.8%	89.5%
	D	供用開始区域人口 告示人口	人	162,684	162,946	163,136	163,281	163,473
	E	水洗化人口	人	147,660	147,867	147,894	147,994	148,036
	F	水洗化率 $E/D \times 100$	%	90.8%	90.7%	90.7%	90.6%	90.6%
面積	G	行政区域面積	ha	8,498	8,498	8,498	8,498	8,498
	H	全体計画面積 (流域・泉北)	ha	5,125.2	5,125.2	5,125.2	5,125.2	5,125.2
	I	事業計画面積 (流域・泉北)	ha	2,870.03	2,813.11	2,813.11	2,813.11	2,813.11
	J	供用開始区域面積 (流域・泉北)	ha	2,222	2,215	2,210	2,204	2,196
戸数	K	行政区域戸数	戸	83,271	82,411	81,570	80,900	80,526
	L	供用開始区域内戸数	戸	73,980	73,193	72,298	71,433	70,962
	M	水洗化戸数	戸	66,888	66,162	65,295	64,512	64,026
	N	供用開始区域内 戸数水洗化率	%	90.4%	90.4%	90.3%	90.3%	90.2%

5. 料 金

- (1) 調定及び収納
- (2) 納入方法
- (3) 不納欠損金額
- (4) 福祉減免制度実施状況
- (5) 下水道使用料の変遷（へんせん）
- (6) 現行下水道使用料体系
- (7) 町名別調定区分表
- (8) 大阪府内市町村の下水道使用料の状況

（１）調定及び収納

年度別状況（各項目の数値については当該年度末決算時の数値）

（税込）

年度	区分	調定額		収入額		未収額		収入率
		金額（千円）	対前年比（％）	金額（千円）	対前年比（％）	金額（千円）	対前年比（％）	
2	現年度	2,433,393	100.9%	2,171,154	101.5%	262,239	96.2%	89.2%
	過年度	274,357	96.3%	272,402	96.3%	1,954	106.2%	99.3%
	合計	2,707,750	100.4%	2,443,556	100.9%	264,193	96.3%	90.2%
3	現年度	2,433,189	100.0%	2,169,874	99.9%	263,315	100.4%	89.2%
	過年度	264,192	96.3%	262,384	96.3%	1,808	92.5%	99.3%
	合計	2,697,381	99.6%	2,432,258	99.5%	265,123	100.4%	90.2%
4	現年度	2,430,415	99.9%	2,163,514	99.7%	266,901	101.4%	89.0%
	過年度	266,516	100.9%	263,244	100.3%	3,272	181.0%	98.8%
	合計	2,696,931	100.0%	2,426,758	99.8%	270,173	101.9%	90.0%
5	現年度	2,429,406	100.0%	2,152,755	99.5%	276,650	103.7%	88.6%
	過年度	273,271	102.5%	271,708	103.2%	1,563	47.8%	99.4%
	合計	2,702,677	100.2%	2,424,463	99.9%	278,213	103.0%	89.7%
6	現年度	2,432,611	100.1%	1,997,234	92.8%	435,377	157.4%	82.1%
	過年度	277,754	101.6%	276,101	101.6%	1,654	105.8%	99.4%
	合計	2,710,365	100.3%	2,273,335	93.8%	437,031	157.1%	83.9%

(2) 納入方法

年度別納付取扱状況

区分 年度	口座振替		振込納入		小中学校・公園・老人集会所等		計
	件	%	件	%	件	%	件
2	40,014	78.1	11,158 (9,311)	21.8 (18.1)	53	0.1	51,225
3	40,619	78.0	11,403 (9,668)	21.9 (18.6)	52	0.1	52,074
4	41,017	77.7	11,719 (10,074)	22.2 (19.0)	52	0.1	52,788
5	41,358	77.2	12,153 (10,515)	22.7 (19.6)	52	0.1	53,563
6	41,865	76.9	12,544 (10,931)	23.0 (20.0)	52	0.1	54,461

1. 昭和58年10月から納付制度実施
2. 振込納入（ ）の内数はコンビニ収納分

(3) 不納欠損金額

下水道使用料不納欠損金額

(税抜)

調定年度	件数	金額 (円)	処分年月
23	139	1,171,032	平成30年3月末
24	121	660,175	平成31年3月末
25	92	481,040	令和2年3月末
26	86	475,474	令和3年3月末
27	95	329,186	令和4年3月末
28	78	365,536	令和5年3月末
29	88	394,180	令和6年3月末
30	94	398,142	令和7年3月末

(4) 福祉減免制度実施状況

年度別実施状況

(税抜)

年度別 世帯別		ひとり親世帯		高齢者世帯		重度障がい者世帯		計	
		件	構成比	件	構成比	件	構成比	件	構成比
2	申請	414	14%	2,200	73%	401	13%	3,015	100%
	承認	358	12%	2,137	74%	389	13%	2,884	100%
	減免額(千円)	5,209	15%	25,052	71%	5,193	15%	35,454	100%
3	申請	413	14%	2,167	72%	416	14%	2,996	100%
	承認	350	12%	2,096	74%	385	14%	2,831	100%
	減免額(千円)	5,059	14%	24,814	71%	5,295	15%	35,168	100%
4	申請	434	14%	2,227	72%	451	14%	3,112	100%
	承認	374	13%	2,150	73%	417	14%	2,941	100%
	減免額(千円)	5,091	14%	24,986	71%	5,329	15%	35,406	100%
5	申請	417	14%	2,198	72%	421	14%	3,036	100%
	承認	351	12%	2,141	74%	394	14%	2,886	100%
	減免額(千円)	4,999	14%	25,518	71%	5,217	15%	35,734	100%
6	申請	390	13%	2,194	73%	417	14%	3,001	100%
	承認	345	12%	2,130	75%	383	13%	2,858	100%
	減免額(千円)	4,611	13%	24,859	72%	4,952	14%	34,422	100%

※令和5年度末で制度廃止(令和8年度末までは経過措置あり)

(5) 下水道使用料の変遷

改定年月日			昭和53年 4月	昭和61年 4月	平成2年 4月
区 分					
一 般 汚 水	基本 料金	8㎡まで	255円	320円	400円
	(1㎡につき) 従量料金	9 ～ 20㎡	35円	45円	55円
		21 ～ 30㎡	40円	50円	60円
		31 ～ 50㎡	45円	55円	65円
		51 ～ 100㎡	50円	70円	80円
		101 ～ 300㎡	60円	90円	95円
		301 ～ 500㎡		115円	115円
		501 ～ 1,000㎡		140円	140円
		1,001 ～ 5,000㎡		170円	170円
	5,001 ～	180円			
浴場営業用汚水 (1㎡につき)					17円
平均改定率					16%

(税抜)

区 分		改定年月日	平成9年 4月	平成13年 4月	平成17年 4月	平成26年 4月	平成30年 4月
一般 汚 水	基本 料金	10m ³ まで	600円	800円	960		
		0m ³ まで				460円	520円
	(1 m ³ につ き)従 量料 金	10m ³ まで				50円	56円
		11 ~ 20m ³	75円	90円	108円	108円	122円
		21 ~ 30m ³	80円	100円	12円	120円	136円
		31 ~ 50m ³	90円	110円	132円	132円	150円
		51 ~ 100m ³	110円	130円	156円	156円	177円
		101 ~ 300m ³	130円	150円	180円	180円	204円
		301 ~ 500m ³	150円	170円	204円	204円	231円
		501 ~ 1,000m ³	175円	195円	234円	234円	265円
		1,001 ~ 5,000m ³	190円	205円	246円	246円	279円
		5,001 ~	200円	215円	258円	258円	292円
	浴場営業用汚水 (1m ³ につき)		20円	20円	20円	20円	20円
	平均改定率		24.1%	15%	20%	0%	13%

(6) 現行下水道使用料体系

下水道料金算定一覧（平成30年5月分として徴収する使用料から適用）

【1か月用・税抜】

区分	汚水量 (m ³)	1m ³ の単価（税抜き）
一般汚水	基本料金	520円
	1～10	56円
	11～20	122円
	21～30	136円
	31～50	150円
	51～100	177円
	101～300	204円
	301～500	231円
	501～1,000	265円
	1,001～5,000	279円
	5,001以上	292円
浴場営業用汚水（1m ³ につき）		20円

下水道料金算定式 （下水道使用料金）×消費税率

下水道使用料金に消費税率を乗じた額に1円未満の端数が生じた場合は、切り下げます。

(7) 町名別調定区分表

A地区				B地区				備 考
2・4・6・8・10・12月調定				1・3・5・7・9・11月調定				
1 回 目	王 尾 鶴	子 井 山	町 台	1 回 目	府 井 伯 桑	中 ノ 太 原	町 町 町	※1日～6日頃に検針
2 回 目	上 太 葛 富 上 幸 舞 小	の 秋 代 野	町 町 町 町 町 町	2 回 目	肥 小 和 繁 黒 池 山 観	子 田 気 和 鳥 上 荘 音 寺	町 町 町 町 町 町	※5日～12日頃に検針
3 回 目	室 伏 和 三 浦 鍛 納 平 黒 下 北 岡 福 小 仏 坪 善 南	堂 屋 田 林 田 治 花 井 石 宮 田 中 瀬 田 並 井 正 利 面	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	3 回 目	今 唐 内 春 松 久 若 春 池 父 大 緑 あ テ	福 国 田 木 尾 井 櫨 木 田 鬼 野 ヶ み ス テ ー	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 丘 野 シ	※10日～17日頃に検針
4 回 目	東 万 国 光 青 ま の は み 九	阪 分 明 葉 な ぞ つ ず 鬼	町 町 台 台 野 野 野 野 台 町	4 回 目	一 芦 阪 寺 寺 箕 弥 い	条 部 本 門 田 形 生 ぶ き	町 町 町 町 町 町 野	※16日～22日頃に検針

(8) 大阪府内市町村の下水道使用料の状況 ○大阪府 下水道使用料（月額）（令和7年9月現在）順位は20㎡を基準に高い順に表示

市町村名	10㎡		20㎡		30㎡		40㎡		50㎡		基 本 料 金(円)	実施年月日
	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
泉大津市	1,359	3	2,877	1	4,494	12	6,474	13	8,454	13	0 ㎡まで 397	H24.4.1
阪南市	1,292	4	2,876	2	4,548	10	6,363	14	8,178	17	8 ㎡まで 993	R1.10.1
岸和田市	1,155	17	2,871	3	5,027	1	7,359	1	9,691	1	10 ㎡まで 1,155	H24.4.1
松原市	1,196	12	2,868	4	4,881	3	7,235	4	9,589	5	6 ㎡まで 778	H26.4.1
藤井寺市	1,273	8	2,857	5	4,782	6	7,070	6	9,358	7	8 ㎡まで 1,016	R2.10.1
泉南市	1,257	9	2,830	6	4,711	8	6,900	7	9,089	10	0 ㎡まで 522	H27.10.1
堺市	1,281	6	2,821	7	5,021	2	7,331	2	9,641	3	0 ㎡まで 731	H29.10.1
熊取町	1,250	10	2,810	8	4,870	4	7,240	3	9,680	2	0 ㎡まで 710	R6.4.1
柏原市	1,144	18	2,805	9	4,851	5	7,194	5	9,614	4	5 ㎡まで 687	H26.10.1
河内長野市	1,058	21	2,796	10	4,644	9	6,569	11	8,890	11	0 ㎡まで 673	H31.4.1
羽曳野市	1,218	11	2,780	11	4,782	6	6,784	10	9,391	6	8 ㎡まで 959	R5.4.1
高石市	1,281	6	2,755	12	4,394	14	6,517	12	8,640	12	0 ㎡まで 357	R1.10.1
枚方市	1,144	18	2,618	13	4,499	11	6,809	9	9,119	9	0 ㎡まで 844	R3.4.1
交野市	1,177	16	2,607	14	4,422	13	6,842	8	9,262	8	8 ㎡まで 924	H21.4.1
太子町	1,360	2	2,570	15	3,956	20	5,507	25	7,311	27	0 ㎡まで 293	H22.10.1
八尾市	1,188	13	2,563	16	4,213	15	6,303	15	8,393	15	0 ㎡まで 495	H28.8.1
忠岡町	1,182	15	2,535	17	3,888	22	5,615	24	7,342	24	0 ㎡まで 346	H21.4.1
泉佐野市	990	27	2,530	18	4,213	15	6,237	17	8,261	16	0 ㎡まで 495	H21.4.1
和泉市	1,188	13	2,530	18	4,026	19	5,676	22	7,326	26	0 ㎡まで 572	H30.4.1
豊能町	1,760	1	2,530	18	3,630	30	5,060	31	6,930	31	0 ㎡まで 1,320	H27.4.1
千早赤阪村	1,287	5	2,442	21	3,817	25	5,467	27	7,337	25	0 ㎡まで 352	H18.4.1
門真市	1,001	24	2,420	22	4,136	17	6,149	18	8,162	18	10 ㎡まで 1,001	R3.1.1
寝屋川市	998	26	2,406	23	4,133	18	6,267	16	8,401	14	8 ㎡まで 717	H21.4.1
富田林市	1,084	20	2,382	24	3,889	21	5,671	23	7,871	19	8 ㎡まで 825	H25.10.1
能勢町	1,048	22	2,313	25	3,787	26	5,470	26	7,362	23	10 ㎡まで 1,048	H12.12.28
摂津市	1,045	23	2,299	26	3,883	23	5,709	20	7,535	22	6 ㎡まで 627	H19.10.1
大阪狭山市	990	27	2,222	27	3,685	29	5,401	29	7,117	29	0 ㎡まで 990	H25.4.1
四條畷市	908	33	2,206	28	3,763	28	5,446	28	7,129	28	5 ㎡まで 610	H17.4.1
貝塚市	933	30	2,110	29	3,540	31	5,245	30	6,950	30	10 ㎡まで 933	H30.4.1
東大阪市	921	32	2,087	30	3,770	27	5,794	19	7,818	20	7 ㎡まで 631	H16.10.1
守口市	922	31	2,055	31	3,430	32	5,047	32	6,664	32	8 ㎡まで 696	H13.9.1
茨木市	957	29	2,035	32	3,421	33	5,005	33	6,655	33	0 ㎡まで 550	H29.4.1
島本町	814	39	2,024	33	3,234	36	4,664	35	6,094	36	8 ㎡まで 572	H22.12.1
岬町	860	35	1,990	34	3,250	35	4,640	36	6,160	35	6 ㎡まで 450	H19.4.1
大東市	826	37	1,970	35	3,301	34	4,896	34	6,491	34	10 ㎡まで 826	H29.4.1
高槻市	843	36	1,965	36	3,824	24	5,683	21	7,542	21	10 ㎡まで 843	H9.6.1
箕面市	807	40	1,863	37	3,095	37	4,503	37	5,911	37	8 ㎡まで 635	H28.4.1
田尻町	890	34	1,830	38	2,930	38	4,200	38	5,460	39	8 ㎡まで 700	H21.4.1
河南町	1,001	24	1,826	39	2,761	41	3,806	42	5,071	42	0 ㎡まで 286	H5.6.17
豊中市	826	37	1,739	40	2,872	39	4,005	40	5,138	41	0 ㎡まで 650	R7.2.1
池田市	594	43	1,634	41	2,789	40	4,186	39	5,858	38	8 ㎡まで 594	R6.1.1
吹田市	751	41	1,609	42	2,665	42	3,930	41	5,195	40	10 ㎡まで 751	H16.3.1
大阪市	605	42	1,276	43	2,189	43	3,322	43	4,455	43	10 ㎡まで 605	H13.6.1
府内平均	1,062		2,352		3,907		5,711		7,594		—	—

・実施年月日は、消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の転嫁のみの改定を反映していない ・各料金は消費税等を含む
・各使用料は家庭用

6. その他資料

- (1) 泉北処理区・流域関連経過
- (2) 管きょ施設延長
- (3) 下水道（汚水）普及率の推移
- (4) 施設（マンホールポンプ場）
- (5) 大規模開発等の市以外の事業主体による整備延長
- (6) 生活排水処理形態別人口の将来予測
- (7) 各種制度（負担金・補助金）
- (8) 一般図
- (9) マンホールカード・アートマンホール・
マンホール蓋変遷

(I) 泉北処理区・流域関連 経過

[泉 北 処 理 区]

和 泉 市 単 独 公 共 下 水 道 法 手 続 一 覧 表

都市計画決定（変更）				
年月日	告示番号	面積（ha）	処理人口	備考
昭和46年8月6日 （当初）	建設省59	242.2	27,200	堺市にて計画決定 外に換算人口4,300人
平成4年3月2日	堺市58	242.2	27,200	幹線管渠の表示の見直し
平成12年1月7日	堺市2	242.2	27,200	事務の簡素化（書類及び図面の簡素化） 縮尺1/2,500→1/10,000等） 外に換算人口4,300人
平成17年1月24日	堺市11	242.2	19,000	石津処理区との再編による区域変更
都市計画法（認可）				
昭和49年2月15日 （当初）	府216	108.26	15,000	光明台のみ 大阪府企業局
昭和53年7月11日	市40	——	——	
平成6年7月18日	府1159	（汚）65.76 （雨）55.25	6,700 5,600	未整備の区域のみ 和泉市
平成13年3月30日	府553	（汚）65.76 （雨）55.25	6,700 5,600	期間延伸～H20.3.31
平成18年3月28日	府726	（汚）68.76 （雨）58.25		期間延伸～H25.3.31 認可区域の拡大3.0ha
平成25年3月26日	府777	（汚）68.76 （雨）58.25		期間延伸～H31.3.31
平成28年2月12日	府213号	（汚）72ha （雨）59ha		市街化区域1ha、市街化調整区域2ha拡大 （汚）71.76、（雨）59.25
平成31年2月14日	府247号	（汚）72ha （雨）59ha		期間延伸～H37.3.31 H31.2.14府指令計推2077号
令和7年3月31日	府461号	（汚）72ha （雨）59ha		（汚水）認可区域の拡大 市街化調整区域0.02ha （汚）71.78ha、（雨）59.25ha 期間延伸～R13.3.31（2031年） R7.3.31府指令計調第1827号
下水道法（認可）				
昭和49年1月17日 （当初）	建設省阪 都下事発2	108.26	15,000	光明台のみ
昭和53年8月10日	建発41	154.00	16,140	認可区域の拡大（泉北NT） 他に換算人口3,300人
平成元年7月4日	建設省阪 都下事発21	202.90	23,100	市境界変更と伏屋地区追加 他に換算人口4,000人
平成6年6月6日	建設省阪 都下事発7	234.20	27,200	室堂地区の拡大 他に換算人口4,300人
平成13年3月15日	府指令 318	234.20	27,200	期間延伸～H20.3.31 他に換算人口4,300人
平成18年3月10日	府指令 2364	237.20	18,835	流総適合 期間延伸～H25.3.31 認可区域の拡大3.0ha
平成25年3月12日	府指令 2140	237.20	18,835	期間延伸～H31.3.31
平成27年11月12日	和泉下整 第1241号	（汚）240.2 （雨）238.2	16,000	流総適合（堺市との整合）市街化区域1ha、 市街化調整区域2ha拡大 計画人口の見直し16,000 H27.11.10 府指令下1670号
平成30年11月9日	和泉下整 第1559号	（汚）240.2 （雨）238.2	16,000	法改正による様式の変更 維持管理方針の記載 期間延伸 H37.3.31（2025年） H30.10.30 府指令下2778号
令和7年3月31日	和泉下整 第2766号	（汚）240.22 （雨）238.2	14,500	（汚水）事業計画区域の拡大 市街化調整区域0.02ha 法改正による様式の変更 期間延伸～R13.3.31（2031年） 府協議 R7.3.24 下2558号

[流域 関 連]

和 泉 市 南 大 阪 湾 岸 北 部 流 域 関 連 公 共 下 水 道 法 手 続 一 覧 表

都 市 計 画 決 定 (変 更)				
年 月 日	告 示 番 号	面 積 (ha)	処 理 人 口	備 考
昭和50年11月13日	市39	995	66,400	
昭和59年10月8日	市64	1,486	105,000	排水区域の拡大491ha 幹線ルート変更 中央丘陵370ha 緑ヶ丘、青葉台、伏屋町の一部121ha
平成元年12月4日	市76	2,109	147,000	排水区域の拡大623ha 旧泉環区域編入609ha 線引きの見直し(青葉台・中学校3.3ha、松尾寺町・松風台2.8ha、和田町・自動車学校) 6.1ha 伏屋町(旧3-9^2) 5ha その他3ha
平成5年1月25日	市9	2,047	146,000	排水区域の拡大 -62ha 逆線引き -33ha 市街化調整区域削除分(旧泉環分 -26ha市分 -3ha) -29ha
平成5年10月29日	市97	2,196	147,900	排水区域の拡大149ha 線引きの見直し(和泉コスモポリス103.6ha 三林町開発27.3ha、室堂町開発 10.9ha、和田町 2.3ha、小田町3.7ha、万町0.4ha、舞町0.1ha) 148.3ha
平成12年11月7日	市153	2,229	150,200	排水区域の拡大33ha 線引きの見直し (池田下町4.7ha、観音寺町0.8ha、寺門町 0.8ha、箕形町1.9ha、唐国町12.7ha、内田町1.7ha、和田町1.3ha、三林町10.3ha) 34.2ha 市街化調整区域削除(納花町 -1.6ha)
平成16年12月28日	市337	2,229	150,200	名称変更: 和泉都市計画和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道 →南部大阪都市計画下水道
平成18年3月17日	市60	2,273	137,800	排水区域の拡大44ha 線引きの見直し 桑原町他19地区 44.2ha
平成24年2月16日	市上下水3	3,878	147,800	(汚)排水区域の拡大 1604.9ha 線引きの見直し (唐国町) 7.9ha 市街化調整区域 1,597ha (雨)線引きの見直し(唐国町) 7.9ha
平成26年3月31日	市上下水11	(汚)3,956 (雨)2,359	177,460 165,660	
令和6年12月26日	市上下水28	(汚)3,956 (雨)2,365	177,460 165,660	(雨)排水区域の拡大 6ha 線引きの見直し (山荘0.8ha、観音寺1.7ha、春木4.0ha)

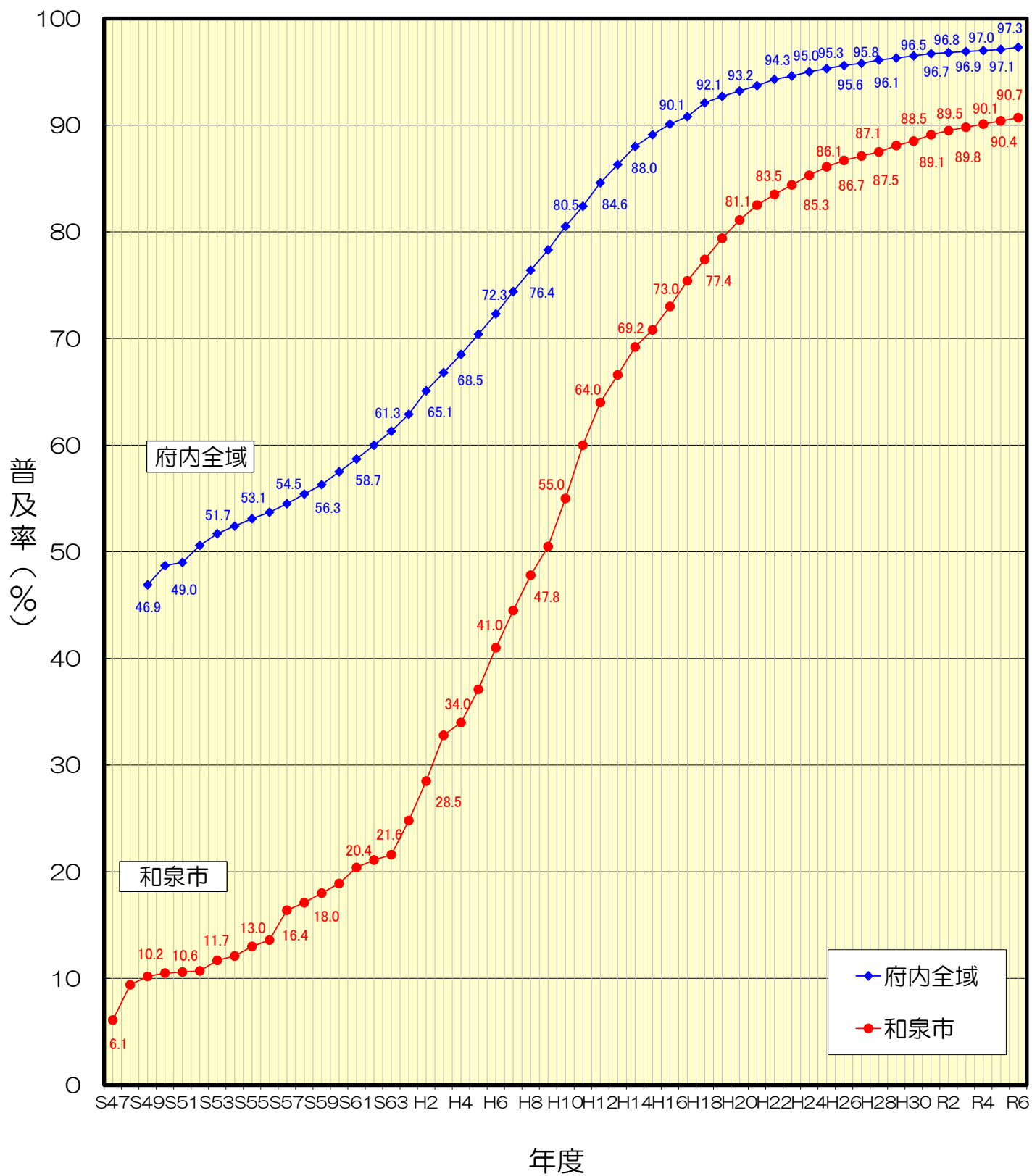
都 市 計 画 法 (認 可)				
年 月 日	告 示 番 号	面 積 (ha)	処 理 人 口	備 考
昭和53年1月23日 (当初)	府77	(雨) 66.74	——	雨水のみ
昭和56年3月30日	府472	(雨) 88.51	——	認可区域の拡大 (雨水)
昭和57年10月8日	府1206	(雨) 159.42	——	認可区域の拡大 (雨水)
昭和61年2月7日	府209	(汚) 426.86 (雨) 431.93	——	認可区域の拡大 (汚水の追加)
昭和62年7月20日	建住都 都計発8	(汚) 176.12 (雨) 176.12	18,800	承認 (公団分)
平成元年4月14日	府607	(汚) 506.38 (雨) 524.60	32,000 33,000	認可区域の拡大
平成2年7月11日	府859	(汚) 700.69 (雨) 740.61	49,000 52,900	認可区域の拡大 (泉環区域の編入)
平成4年12月7日	建住都 都計発6	(汚) 370.00 (雨) 370.00	26,400 26,400	承認 (公団分)
平成6年7月18日	府1160	(汚) 1676.37 (雨) 1676.37	111,000 111,000	認可区域の拡大
平成8年4月24日	府825	(汚) 1825.70 (雨) 1825.70	121,500 121,500	認可区域の拡大
平成11年3月29日	建住都 都計発15	(汚) 370.00 (雨) 370.00	26,400 26,400	承認 (公団分) 期間延伸H13.3.31まで
平成13年3月26日	国都計 第45号	(汚) 370.00 (雨) 370.00	26,400 26,400	承認 (公団分) 泰成橋中継ポンプ場の廃止に伴う収容表示の廃止 H13.3.31期間
平成13年10月23日	府1763	(汚) 1858.30 (雨) 1858.30	123,800 123,800	認可区域の拡大32.6ha 幹線管渠1000haの見直し、期間延伸H20.3.31
平成19年3月29日	府645	(汚) 1902.50 (雨) 1902.50	114,400 114,400	認可区域の拡大44ha 線引きの見直し 桑原町他19地区 44.2ha 期間延伸H25.3.31まで
平成25年2月5日	府121	(汚) 2062.75 (雨) 1910.40	——	(汚水)流総適合 認可区域の拡大 160.25ha 線引きの見直し(唐国町) 7.9ha 市街化調整区域 152.35ha (雨水)認可区域の拡大 線引きの見直し(唐国町) 7.9ha 期間延伸～ H31.3.31まで
平成31年2月14日	府246	(汚)2124.91 (雨) 1910.40	——	(汚水)調整区域 62.16ha 期間延伸～H37.3.31(2025年) H31.2.14府指令計推2077号
令和7年3月31日	府460	(汚)2181.81 (雨) 1916.93	——	(汚水)事業認可区域の拡大 56.90ha 線引きの見直し(山荘・観音寺・春木)6.53ha (市街化調整区域)50.37ha (雨水)事業認可区域の拡大 6.53ha 線引きの見直し(山荘・観音寺・春木)6.53ha 期間延伸～R13.3.31 (2031年) R7.3.31府指令計調第1825号

下水道法（認可）				
年 月 日	指令番号	面積（ha）	処 理 人 口	備考
昭和52年12月12日	府539	305	—	雨水のみ
昭和60年4月11日	府750	（汚）426.86	28,200	認可区域の拡大 （汚水の追加）
		（雨）431.93	28,200	
昭和62年2月23日	府387	（汚）602.98	47,000	認可区域の拡大 （中央丘陵部追加）
		（雨）608.05	47,000	
平成元年4月4日	府398	（汚）682.50	50,800	認可区域の拡大
		（雨）700.72	51,800	
平成2年2月1日	府370	（汚）936.63	68,400	認可区域の拡大 （旧泉環区域の追加）
		（雨）976.55	71,100	
平成2年11月16日	府320	（汚）1130.51	80,200	認可区域の拡大（中央丘陵部追加）
		（雨）1170.43	82,900	
平成6年6月1日	府60	（汚）2046.37	137,400	認可区域の拡大
		（雨）2046.37	137,400	
平成8年4月10日	府28	（汚）2195.70	147,900	認可区域の拡大
		（雨）2195.70	147,900	
平成13年10月10日	府191	（汚）2228.30	150,200	認可区域の拡大32.6ha 泰成橋中継ポンプ場の廃止、期間延伸H20.3.31まで
		（雨）2228.30	150,200	
平成16年3月26日	大阪府指令下第2782号	（汚）2228.30	137,800	流総計画適合
		（雨）2228.30	137,800	
平成19年3月28日	大阪府指令下第2148号	（汚）2272.50	140,800	認可区域の拡大44ha 線引きの見直し 桑原他19地区 44.2ha 期間延伸H25.3.31まで
		（雨）2272.50	140,800	
平成25年1月16日	大阪府指令下第1941号	（汚）2432.75	158,950	(汚水)流総適合 事業計画区域の拡大 160.25ha 線引きの見直し(唐国) 7.9ha 調整区域 152.35ha (雨水)事業計画区域の拡大 線引きの見直し(唐国) 7.9ha 期間延伸～H31.3.31まで
		（雨）2280.40	154,050	
平成26年4月1日		（汚）2510.75	170,560	(汚水)事業計画区域の拡大 78ha (雨水)事業計画区域の拡大 78ha
		（雨）2358.40	165,660	
平成30年11月9日	和泉下整第1558号	（汚）2572.91	164,240	(汚水)事業計画区域の拡大 62.16ha 法改正による様式の変更 維持管理方針の記載 期間延伸～H37.3.31 (2025年) H30.10.30 府指令下2780号
		（雨）2358.40	158,390	
令和7年3月31日	和泉下整第2765号	（汚）2629.81	158,830	(汚水)事業計画区域の拡大 56.90ha 線引きの見直し(山荘・観音寺・春木)6.53ha (市街化調整区域)50.37ha (雨水)事業計画区域の拡大 6.53ha 線引きの見直し(山荘・観音寺・春木)6.53ha 法改正による様式の変更 期間延伸～R13.3.31 (2031年) 府協議 R7.3.24 下2553号
		（雨）2364.93	152,310	

(2) 管きょ施設延長

布設年度	令和6年度末管理延長（単位m 整数）				
	コンクリート管	塩ビ管	FRPM管	更生管	その他
昭和42年	3,570				
昭和43年	5,350				
昭和44年	5,360				
昭和45年	13,972				
昭和46年	14,926				
昭和47年	15,016				
昭和48年	20,502				
昭和49年	230				
昭和50年	8,580				
昭和51年	12,525				
昭和52年	12,425				
昭和53年	8,827				
昭和54年	884				
昭和55年	1,450				
昭和56年	5,350	525			
昭和57年	985	560			
昭和58年	870	620			
昭和59年	650	560			
昭和60年	2,170	1,070			
昭和61年	4,440	2,420			
昭和62年	1,810	2,920			
昭和63年	2,990	2,980			
平成元年	3,680	9,390			
平成2年	9,940	8,560			
平成3年	5,610	5,380			
平成4年	6,940	4,950			
平成5年	3,880	10,330			
平成6年	8,200	21,910			
平成7年	4,200	13,770			
平成8年	5,710	16,010			
平成9年	5,810	18,640			
平成10年	4,990	21,470			
平成11年	10,520	27,440			
平成12年	4,722	26,445			
平成13年	2,330	11,310			
平成14年	3,696	22,346			
平成15年	3,696	16,405			
平成16年	4,491	15,144			
平成17年	2,027	11,183			
平成18年	1,259	13,788			
平成19年	1,478	17,740			
平成20年	4,547	10,466			
平成21年	2,573	10,151			
平成22年	35	8,355	92	269	
平成23年	139	8,562	0	0	
平成24年	867	6,129	199	0	
平成25年	1,222	6,911	101	0	
平成26年	12,859	4,171	0	2,310	
平成27年	1,545	5,841	339	0	
平成28年	562	9,202	235	0	
平成29年	284	7,096	0	33	
平成30年	628	4,372	218	0	150
令和元年	411	6,162	307	0	0
令和2年	596	6,168	77	0	0
令和3年	183	3,603	180	0	112
令和4年	347	5,216	48	0	0
令和5年	576	2,459	90	0	0
令和6年	0	3,797	67	0	0
合計	263,435	412,527	1,953	2,612	262
総延長	680,789				

(3) 下水道（污水）普及率の推移



(4) 施設

マンホールポンプ場（一覧）

No.	名 称	設 置 場 所	設 置 年
①	井ノ口ポンプ場	井ノ口町	平成11
②	箕形Bポンプ場	箕形町二丁目	平成13
③	内田ポンプ場	内田町三丁目	平成14
④	箕形Aポンプ場	箕形町二丁目	平成15
⑤	唐国ポンプ場	唐国町三丁目	平成16
⑥	阪本ポンプ場	阪本町	平成18
⑦	三林ポンプ場	三林町	平成29
⑧	内田2018ポンプ場	内田町三丁目	平成30
⑨	春木2018ポンプ場	春木町	平成30
⑩	春木2020ポンプ場	春木町	令和2

(5) 大規模開発等の市以外の事業主体による整備延長

処理状況 (当初)	地 区	延 長 (m)	管布設 年度	共用開始 年度
コミュニティ プラント	三井団地	9,344	昭和42～45	平成3
	鶴山台	9,660	昭和43～47	昭和47
	唐国台（三宝伸鋼）	1,667	昭和44～48	平成7
	緑ヶ丘	9,592	昭和45～48	平成6
	青葉台	11,400	昭和45～48	平成12
	唐国台（いぶき野二丁目西）	1,810	昭和48～53	平成7
	公社寺門2次団地（和気）	2,227	昭和53～58	平成2
	公社府中団地	423	昭和53～58	平成3
	御館山団地	1,109	昭和55	平成6
	チェリータウン室堂	536	昭和55～56	平成7
	山荘第3町会	781	昭和55～56	平成15
	公社今福団地	898	昭和56	平成2
	①新室堂 ②東室堂	2,305	昭和58～59	①平成13 ②平成12
	チェリータウン府中	1,043	昭和59～60	平成6
	子供服団地	4,740	昭和59～	平成12
	公社寺門1次団地（寺門）	2,877	昭和60～63	平成2
公共下水道	光明台	17,890	昭和48～54	昭和53
	企業局整備区域	5,053	昭和48～53	昭和53
	泉北環境整備区域	13,090	昭和49～平成元	—
	トリヴェール和泉（UR）	48,209	昭和62～平成21	—
	みずき台	5,519	平成6～11	平成11
	テクノステージ	7,495	平成6～11	平成12
計		157,668		

(6) 生活排水処理形態別人口の将来予測

項目／年度		実績値			計画値					
		令和4	5	6	7	8	9	10	11	12
行政区域内人口		183,214	182,630	182,104	181,020	180,215	179,410	178,605	177,800	176,760
下水道人口	整備人口	165,076	165,103	165,174	164,497	164,263	164,018	163,747	163,367	162,768
	普及率	90.1%	90.4%	90.7%	90.9%	91.1%	91.4%	91.7%	91.9%	92.1%
	告示人口	163,136	162,946	162,684	162,638	162,245	162,085	161,913	161,710	161,183
	水洗化人口	147,894	147,867	147,660	147,658	147,619	147,589	147,564	147,518	147,270
	水洗化率	90.7%	90.7%	90.8%	90.8%	91.0%	91.1%	91.1%	91.2%	91.4%
合併浄化槽人口		13,020	12,897	12,984	12,569	12,309	12,039	11,763	11,494	11,197
生活排水処理人口		160,914	160,764	160,644	160,227	159,928	159,628	159,327	159,012	158,467
生活排水処理率		87.8%	88.0%	88.2%	88.5%	88.7%	89.0%	89.2%	89.4%	89.7%

※計画処理区域内人口＝行政人口

※水洗化・生活排水処理人口＝下水道人口＋合併浄化槽人口

※下水道人口＝水洗化人口

※合併浄化槽人口＝告示区域内＋外＋PFI

※水洗化率＝水洗化人口／告示人口

※生活排水処理率＝水洗化・生活排水処理人口／計画区域内人口

計画値									
令和13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
175,720	174,680	173,640	172,600	171,380	170,160	168,940	167,720	166,500	165,140
162,153	161,534	160,910	160,281	159,480	158,669	157,853	157,033	156,208	155,246
92.3%	92.5%	92.7%	92.9%	93.1%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	94.0%
160,650	160,102	159,549	158,990	158,259	157,520	156,769	156,014	155,252	154,354
146,986	146,709	146,415	146,105	145,653	145,194	144,717	144,233	143,745	143,145
91.5%	91.6%	91.8%	91.9%	92.0%	92.2%	92.3%	92.4%	92.6%	92.7%
10,917	10,627	10,342	10,064	9,765	9,465	9,172	8,879	8,583	8,273
157,903	157,336	156,757	156,169	155,418	154,659	153,889	153,112	152,328	151,418
89.9%	90.1%	90.3%	90.5%	90.7%	90.9%	91.1%	91.3%	91.5%	91.7%

(7) 各種制度（負担金・補助金）

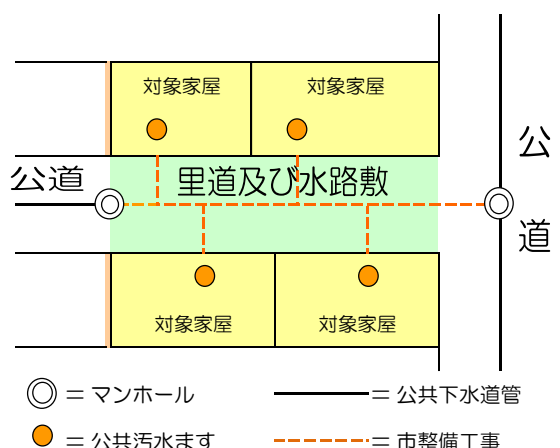
市内にある道路のうち、市道については市で下水道管布設工事を行っています。しかし、私有地との境界が明確でない里道や水路敷に布設する場合は沿道の方々からの承諾書の提出が必要となります。また、私道に下水道管を布設する際は、特設排水管布設制度を設けています。

・下水道管を布設するための申請方法

下水道整備課

1. 里道や水路敷を含む私道に下水道管を布設するには

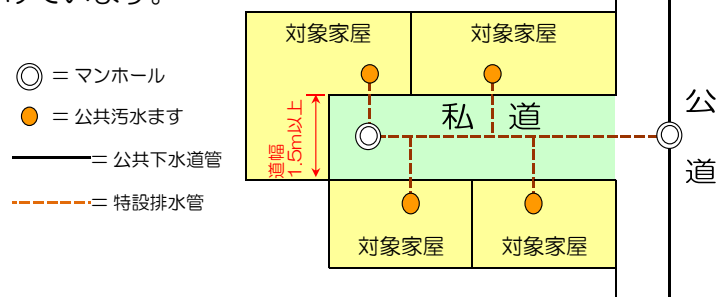
里道や水路敷の多くは、沿道（隣接）の土地と一体となって道路を形成しています。このような道路に下水道管を布設する場合、土地の境界がはっきりしないことから結果的に下水道管が沿道（隣接）の土地を占有することがあります。そのため、このような道路に下水道管を布設する場合には、あらかじめ沿道の方々から公共下水道布設要望書や承諾書を提出していただく必要があり、下記の図のような条件を満たす必要があります。



2. 私道に下水道管を布設するには（特設排水管布設制度）

下水道整備課

本来、私道については、私費で下水道管（排水設備）を布設していただく必要がありますが、水洗化を促進するため、右記の要件を満たす場合に限り、公費で私道に下水道管を布設する「特設排水管布設制度」を設けています。



・主な要件

- ①道路幅員が 1.5m 以上あること。
- ②対象戸数が 3 戸以上であること。
- ③対象家屋すべてが、法令に基づく期日までに排水設備の改造とトイレの水洗化工事をする必要があります。

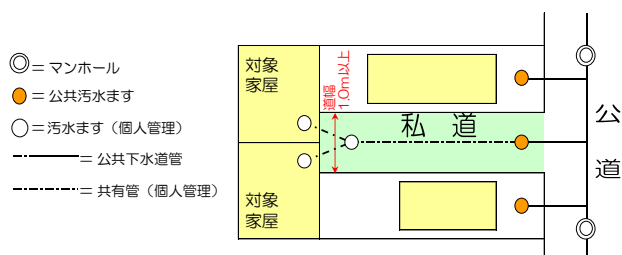
・手続きの流れ

上記の①、②、③の条件が満たされれば、下水道を要望する皆様の中から代表者を定めた上で、「特設排水管布設制度」で設けている要件について承諾していただく必要があります。

排水設備設置補助制度

お客さまサービス課

特設排水管布設制度（上記）に合致しない通路等で下記の要件を満たす場合、水洗化の普及に遅れが生じるため、排水設備の共有部分に対して補助金を交付する制度を設けています。



・主な要件

- ①道路幅員が 1.0m 以上あること。
- ②対象戸数が 2 戸以上であること。
- ③補助金申請時と同時に排水設備の改造とトイレの水洗化工事をする必要があります。

和泉市宅内ポンプ施設に係る負担金交付要綱について

1. 目的

この要綱は、地盤が低い等のために自然流下により汚水を排除することが困難な家屋等において、公共下水道を使用するために宅内ポンプを設置する者に対して市が負担金を交付し、公共下水道の利用を促進し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ることを目的としています。

2. 負担金交付の対象工事

処理区域又は予定処理区域であり、基準に適合した施設で、宅内ポンプ施設から第一公共樹までの工事費を対象とします。

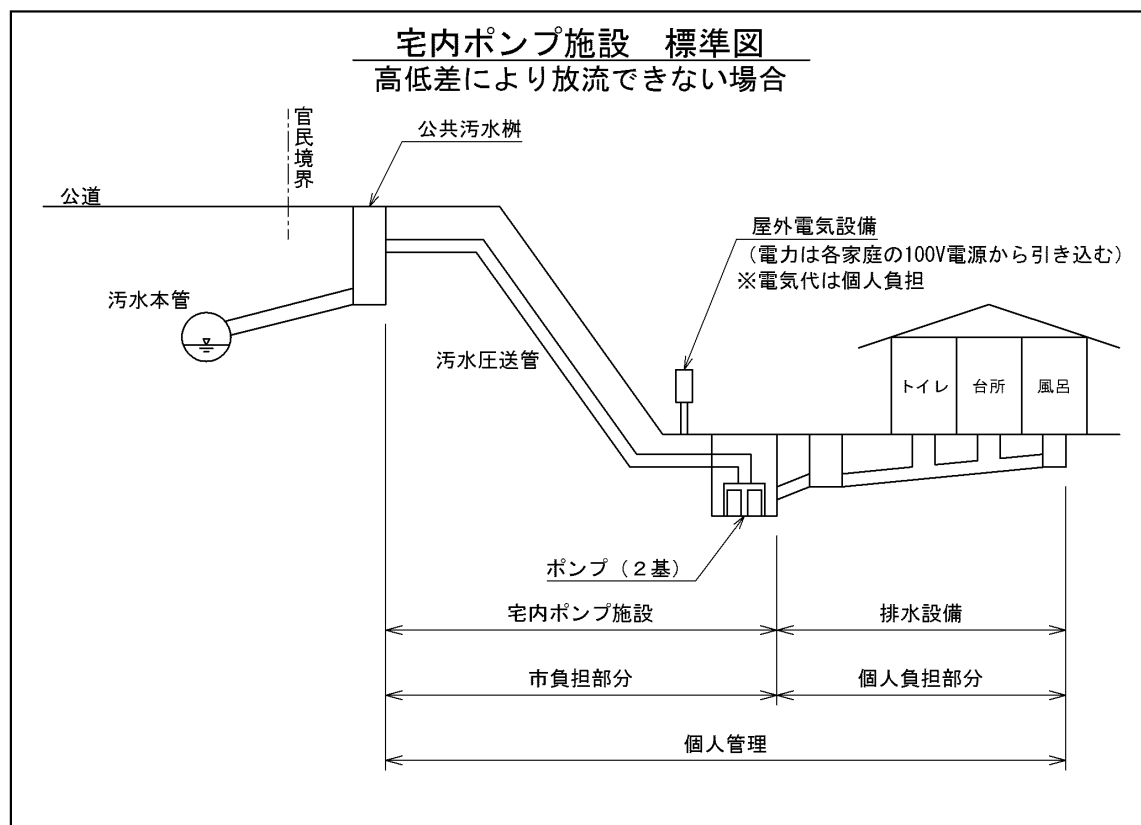
3. 負担金額

上限金額 新設・・・原則150万円 修繕・・・原則50万円
負担率 100%（上限金額まで）

4. 工事の施工

和泉市指定排水設備工事業者にて施工。

5. イメージ図



宅内ポンプ設置負担金(実績)

年度	設置件数	金額(円)
平成28年度	2件	2,974,200
平成29年度	1件	1,491,480
平成30年度	1件	1,500,000
令和1年度	1件	1,499,300
令和2年度	0件	0
令和3年度	0件	0
令和4年度	0件	0
令和5年度	1件	1,499,300
令和6年度	0件	0
合計	6件	8,964,280

和泉市宅内ポンプ施設に係る負担金交付要綱(平成28年4月1日施行)

共同排水設備工事補助金(実績)

年度	件数	金額(円)
平成15年度	1	418,000
平成16年度	0	0
平成17年度	0	0
平成18年度	0	0
平成19年度	1	500,000
平成20年度	2	280,350
平成21年度	0	0
平成22年度	1	500,000
平成23年度	1	474,600
合計	6	2,172,950

和泉市共同排水設備工事補助金(実績)【令和8年2月9日】

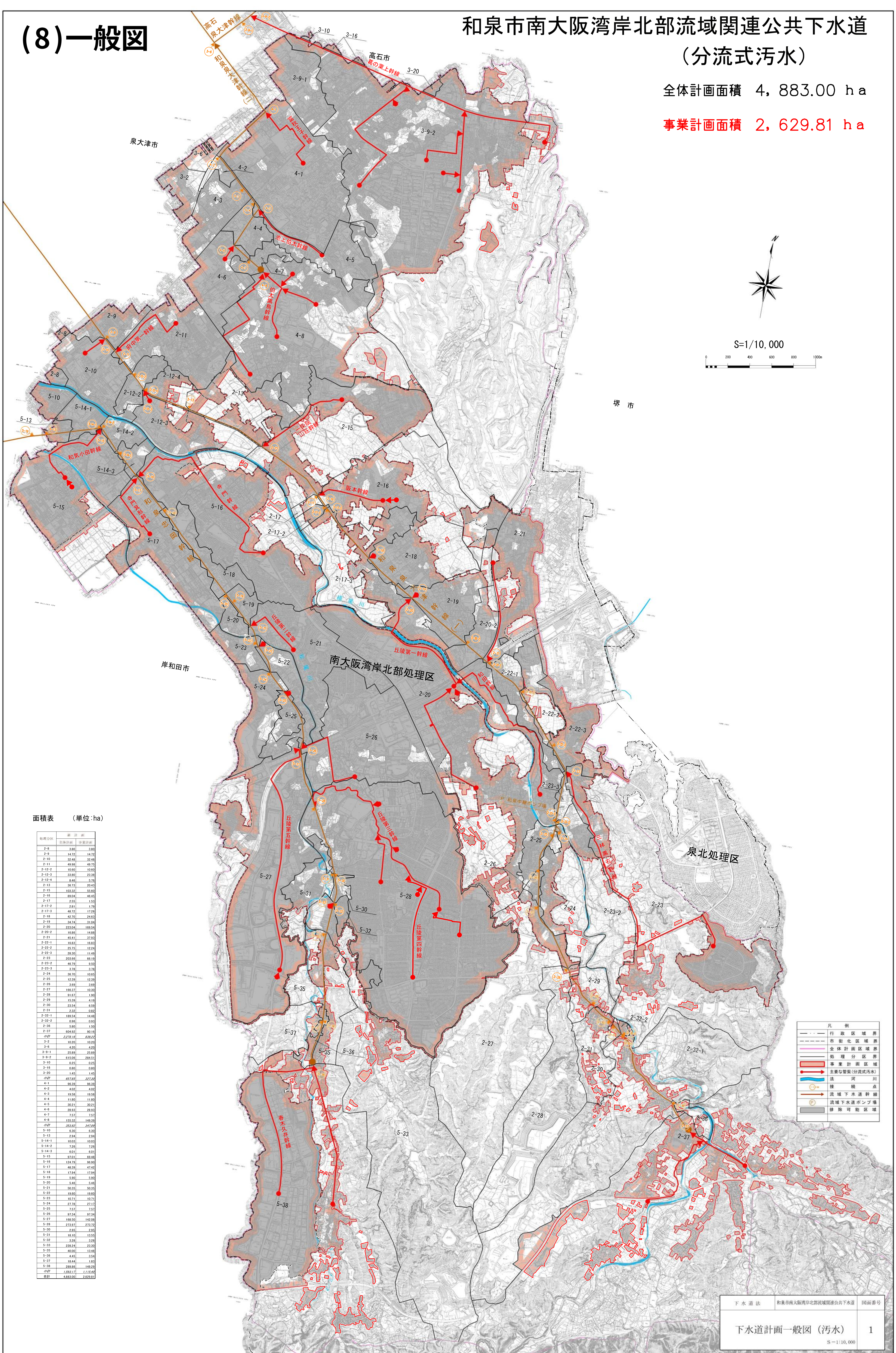
(旧要綱)和泉市排水設備工事補助金【平成15年4月1日制定】

(8)一般図

和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道
(分流式污水)

全体計画面積 4, 883.00 h a

事業計画面積 2, 629.81 h a



面積表 (単位:ha)

処理区分	面積	面積
2-8	3.80	3.80
2-9	14.72	14.72
2-10	32.48	32.48
2-11	49.98	49.98
2-12-1	10.60	10.60
2-12-2	33.80	33.80
2-12-3	8.46	8.46
2-13	30.73	30.73
2-14	103.32	103.32
2-15	89.04	89.04
2-16	2.55	2.55
2-17-1	2.81	2.81
2-17-2	48.72	48.72
2-18	42.70	42.70
2-19	34.74	34.74
2-20	223.04	223.04
2-20-1	18.88	18.88
2-20-2	45.41	45.41
2-21	18.83	18.83
2-22-1	25.73	25.73
2-22-2	28.30	28.30
2-23	203.66	203.66
2-23-1	46.79	46.79
2-23-2	3.78	3.78
2-24	36.70	36.70
2-25	12.39	12.39
2-26	3.60	3.60
2-27	186.37	186.37
2-28	91.67	91.67
2-29	15.39	15.39
2-30	23.54	23.54
2-31	2.32	2.32
2-32-1	189.54	189.54
2-32-2	0.86	0.86
2-38	5.80	5.80
2-37	804.92	804.92
2-38	2,278.16	2,278.16
2-39	10.50	10.50
3-6	4.20	4.20
3-9-1	25.89	25.89
3-9-2	815.86	815.86
3-10	0.25	0.25
3-16	0.80	0.80
3-20	1.45	1.45
4-1	67.65	67.65
4-2	95.39	95.39
4-3	4.02	4.02
4-4	19.59	19.59
4-5	13.80	13.80
4-6	30.21	30.21
4-7	28.93	28.93
4-8	7.07	7.07
4-8	155.52	155.52
5-8	353.62	353.62
5-10	6.30	6.30
5-13	2.84	2.84
5-14-1	10.03	10.03
5-14-2	7.96	7.96
5-14-3	8.91	8.91
5-15	97.01	97.01
5-16	124.79	124.79
5-17	49.39	49.39
5-18	17.84	17.84
5-19	5.90	5.90
5-20	5.46	5.46
5-21	50.35	50.35
5-22	18.90	18.90
5-23	10.71	10.71
5-24	27.78	27.78
5-25	7.57	7.57
5-26	97.34	97.34
5-27	168.50	168.50
5-28	273.97	273.97
5-30	2.85	2.85
5-31	18.10	18.10
5-32	3.28	3.28
5-33	288.24	288.24
5-35	40.00	40.00
5-36	4.45	4.45
5-37	18.44	18.44
5-38	288.86	288.86
合計	4,883.00	2,629.81

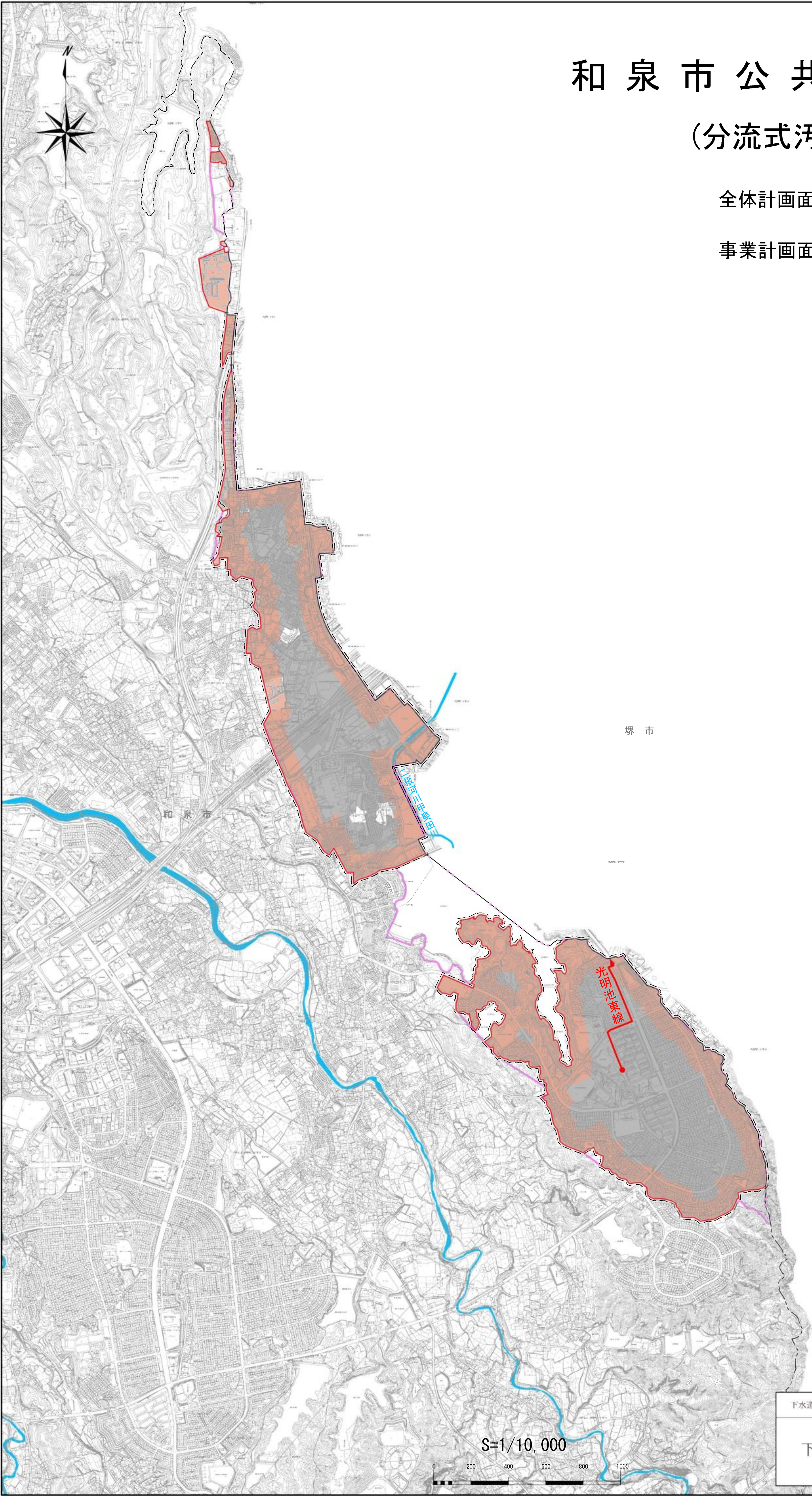
凡 例
行政区域界
市街化区域界
全体計画面域界
処理分区域界
事業計画区域
主要な管渠(分流式汚水)
法 規
河 川
橋 梁
流域下水道幹線
流域下水道ポンプ場
排除可能区域

下水道法	和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道	図面番号
下水道計画一般図(汚水)		1
S=1:10,000		

和泉市公共下水道 (分流式汚水)

全体計画面積 242.20ha

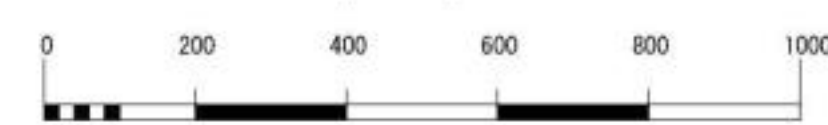
事業計画面積 240.22ha



凡 例	
	行政区域界
	市街化区域界
	全体計画面域界
	事業計画面域
	主要な管渠
	法 河 川
	排除可能区域

下水道法事業計画	和泉市公共下水道	図面番号
下水道計画一般図（汚水）		1
S=1:10,000		

事業計画面積 2,364.93 ha

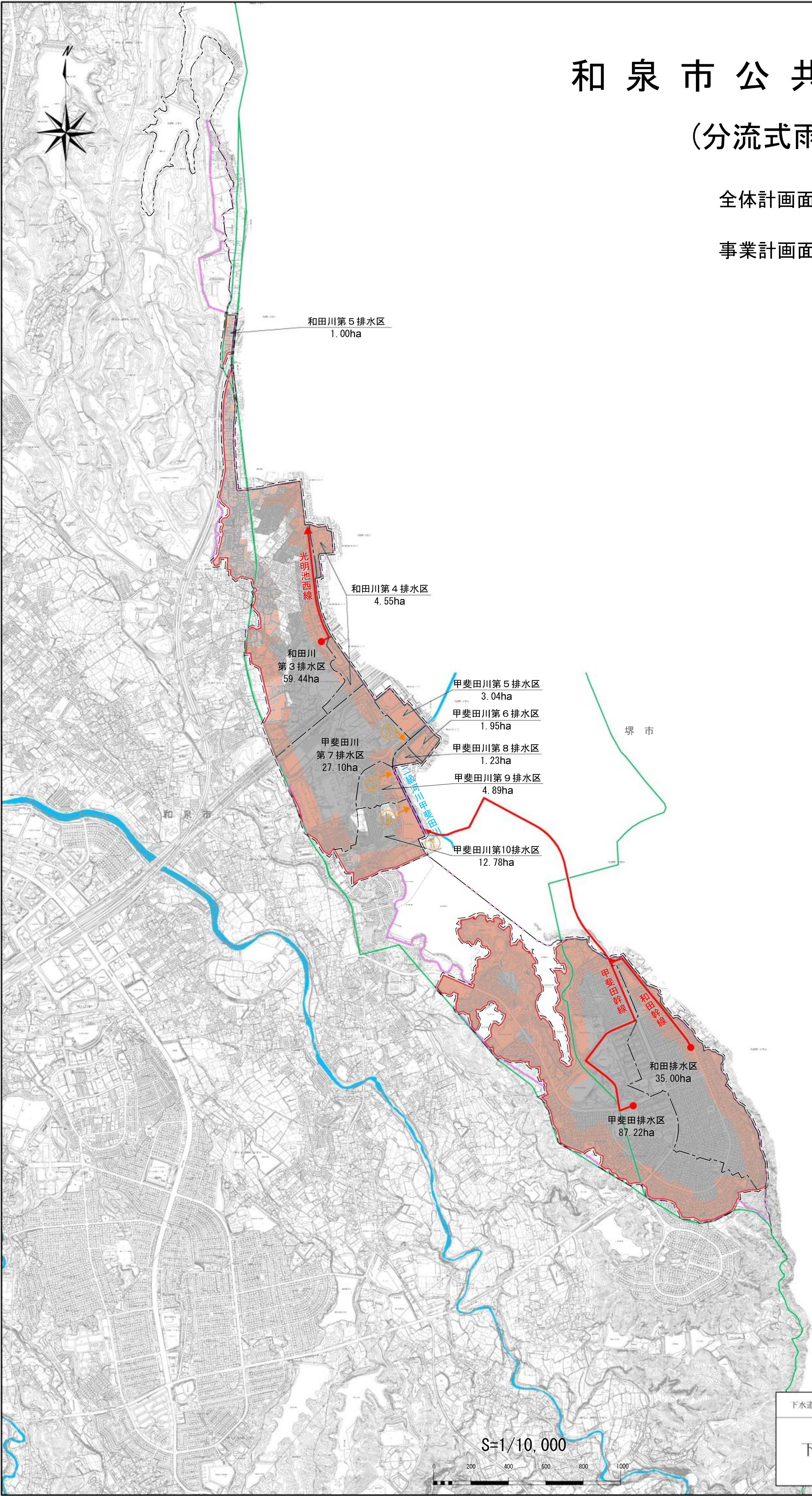


凡 例	
	行政区域界
	市街化区域界
	全体計画区域界
	接水区域界
	事業計画区域
	主要な管渠(分満式排水)
	法 河 川
	吐 口
	排除可能区域

和泉市公共下水道 (分流式雨水)

全体計画面積 242.20ha

事業計画面積 238.20ha



凡 例	
	行政区域界
	市街化区域界
	全体計画面域界
	排水区域界
	事業計画面域
	主要な管渠
	法 河 川
	吐 口
	排除可能区域
	河川流域界

下水道法事業計画	和泉市公共下水道	図面番号
下水道計画一般図（雨水）		2
S=1:10,000		

(9) マンホールカード・アートマンホール・マンホール蓋変遷

○マンホールカード



【第一弾】

カワセミデザイン
(平成 28 年発行)

【第二弾】

アートマンホールデザイン
(令和 2 年発行)



○アートマンホール

和泉・久保惣ミュージアムタウン事業の一環として、和泉市久保惣記念美術館の収蔵品をマンホールとしたものです。



「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」 葛飾北斎



「考える人」 オーギュスト・ロダン



重要文化財「枯木鳴鶯図」 宮本武蔵



「富嶽三十六景 凱風快晴」 葛飾北斎

○その他 大阪・関西万博 公式キャラクター



国宝 青磁 鳳凰耳花生 銘「万声」



ミャクミャク

○マンホール蓋変遷（デザイン・製造年）

		
不明	不明	不明
		
昭和62～平成12	平成1～14	昭和62～平成12
		
平成1～14	平成11～14	平成11～
		
平成11～	平成11～	平成11～
		
平成22～		